



**第117期 定時株主総会  
招集ご通知**

## 株主の皆様へ

株主の皆様には、平素格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第117期（2017年1月1日から2017年12月31日まで）定時株主総会招集ご通知をご高覧願うにあたりまして、ご挨拶申し上げます。

2017年の世界情勢は、政治においては混乱や緊張が続き、不安定でありましたが、経済においては総じて緩やかで安定した拡大が続きました。

このような中、当社グループは、5カ年経営計画「グローバル優良企業グループ構想フェーズV（2016年～2020年）」のもと、経営基盤を支える現行事業において、製品競争力、販売力を含むあらゆる面に磨きをかけ、収益力の徹底強化に取り組む一方、商業印刷、ネットワークカメラ、ヘルスケア、産業機器という4つの新規事業の強化・拡大に取り組みました。その結果、第117期は、4期ぶりに増収増益を達成し、また、売上は4兆円を超え、リーマンショック前の水準に回帰させることができました。



期末配当金につきましては、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするとともに、昨年8月当社創立80周年を迎えたことを記念し、1株につき75円の普通配当に記念配当10円を加え、1株につき85円とすることを第117期定時株主総会でご提案申し上げます。これにより、年間の配当金は、中間配当金（1株につき75円）と合わせ1株につき160円となり、過去最高となります。

2018年の世界経済は、政治の混迷リスクの一層の高まりが懸念されるものの、引き続き緩やかな回復基調で推移するものと思われまます。そのような中、当社グループは、全社一丸となって更なる業績向上と本格的な成長を目指し邁進する所存です。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2018年3月

代表取締役会長 CEO

御子洗富士夫

## 目次

### 招集ご通知

第117期定時株主総会招集ご通知	P. 3
議決権行使についてのご案内	P. 4

### 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件	P. 6
第2号議案 取締役7名選任の件	P. 7
第3号議案 監査役2名選任の件	P.11
第4号議案 取締役賞与支給の件	P.14
第5号議案 取締役の報酬等の内容改定の件	P.14

(会社法第437条および第444条に基づく提供書類)

### 事業報告

1.企業集団の現況に関する事項	P.17
2.会社の株式に関する事項	P.29
3.会社の新株予約権等に関する事項	P.29
4.会社役員に関する事項	P.30
5.会計監査人の状況	P.32
6.業務の適正を確保するための体制	P.33

### 連結計算書類

連結貸借対照表	P.37
連結損益計算書	P.38
連結資本勘定計算書	P.39
連結注記表	P.40

### 計算書類

貸借対照表	P.42
損益計算書	P.43
株主資本等変動計算書	P.44
個別注記表	P.45

### 監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告	P.47
会計監査人の会計監査報告	P.48
監査役会の監査報告	P.49

### ご参考

事業トピックス	P.51
CSRへの取り組み	P.52
株主インフォメーション	P.53

株 主 各 位

証券コード 7751  
2018年3月5日

東京都大田区下丸子三丁目30番2号

**キャノン株式会社**

代表取締役会長 CEO 御手洗 富士夫

## 第117期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第117期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、「議決権行使についてのご案内」(4～5頁)のとおり、書面または電磁的方法(インターネット等)により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、**2018年3月28日(水曜日)午後5時まで**に議決権をご行使いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1.日時	2018年3月29日(木曜日) 午前10時
2.場所	東京都大田区下丸子三丁目30番2号 当社本社(末尾の会場ご案内略図をご参照ください。)
3.会議の目的事項	
報告事項	1. 第117期(2017年1月1日から2017年12月31日まで)事業報告の内容、 連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第117期(2017年1月1日から2017年12月31日まで)計算書類の内容報告の件
決議事項	第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 取締役7名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件 第4号議案 取締役賞与支給の件 第5号議案 取締役の報酬等の内容改定の件

以上

- ・開会直前は受付の混雑が予想されますので、お早目にご来場くださいますようお願い申し上げます。
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・当日、お土産はご用意しておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ・株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://global.canon/ja/ir/>)に掲載させていただきます。

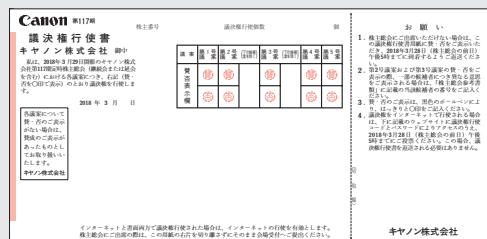
# 議決権行使についてのご案内

当社では、書面(議決権行使書用紙)または電磁的方法(インターネット等)により議決権をご行使いただくことができますので、ご案内申し上げます。

## 当日ご出席による議決権の行使



同封の議決権行使書用紙(右図)をご持参いただき、会場受付にご提出ください。  
当日ご出席の場合は、書面または電磁的方法による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。



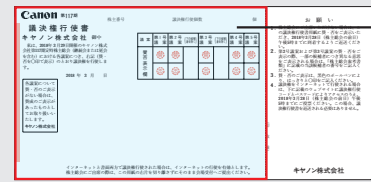
開催日時

2018年3月29日(木曜日)午前10時

## 書面(議決権行使書用紙)による議決権の行使

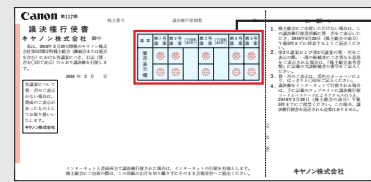


同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご郵送ください。



→ 点線で切り取り、こちらをご郵送ください。

### 議決権行使書用紙の記入方法



→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

- \* 第2号議案、第3号議案について
- 全員賛成の場合⇒(賛)に○印
- 全員反対の場合⇒(否)に○印
- 一部候補者に反対の場合⇒(賛)に○印をし、反対する候補者番号を記入

なお、各議案につきまして賛否のご表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

郵送期限

2018年3月28日(水曜日)午後5時到着分まで

## 電磁的方法(インターネット)による議決権の行使



インターネットにより議決権を行使される場合は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト〔後記3.「インターネットによる議決権行使の具体的な方法」をご参照ください。〕をご利用ください。

### 1. インターネットによる議決権行使に際して、ご了承いただく事項

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」が必要となります。
- (2) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- (4) インターネットに関する費用(プロバイダー接続料金、通信料等)は、株主様のご負担となります。

### 2. セキュリティについて

行使された情報が改竄・盗聴されないよう暗号化(SHA-2)技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。

また、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」は、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようご注意ください。

当社より株主様の「パスワード」をお問い合わせすることはございません。

### 3. インターネットによる議決権行使の具体的な方法

- (1) 議決権行使ウェブサイト<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>にアクセスしてください。
- (2) 同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力し、「ログイン」ボタンを押してください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更していただく必要があります。
- (3) 画面の案内に従い、議決権をご行使ください。

議決権行使コード	パスワード
●	●
●	●
●	●
●	●

**行使期限** 2018年3月28日(水曜日)午後5時まで

議決権行使コードおよびパスワード

### 4. インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

電話番号:0120-768-524(フリーダイヤル) 受付時間:午前9時~午後9時(土日・祝日を除く)

## 機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、中期的な利益見通しに加え、将来の投資計画やキャッシュ・フローなどを総合的に勘案し、配当を中心に安定的かつ積極的な利益還元に取り組むことを基本方針としております。

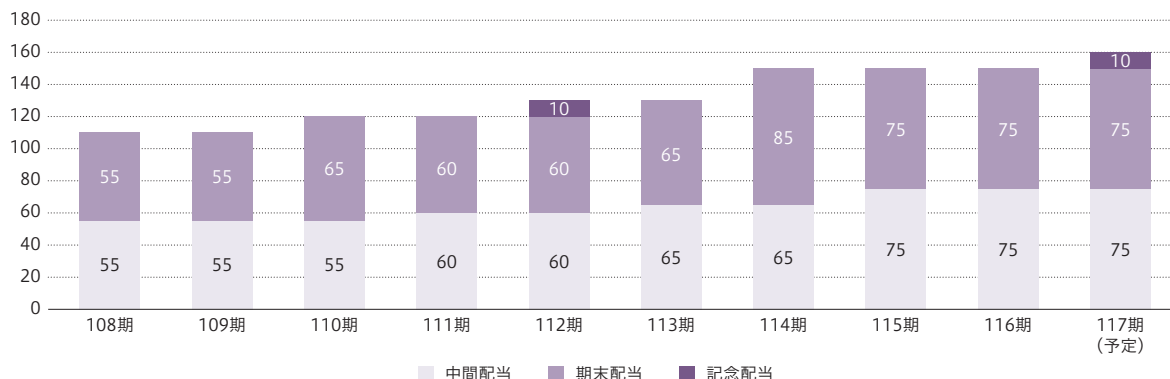
当期は、現行事業の収益力の強化と新規事業の拡大により事業構造の転換が着実に進展し、またキャッシュ・フロー経営の徹底により経営効率も向上いたしました。当期の期末配当につきましては、このような状況および上記基本方針を総合的に勘案し、普通配当を1株につき75円として前期の期末配当額を維持するとともに、2017年8月に当社創立80周年を迎えたことを記念して1株につき10円の記念配当を加え、下記のとおり1株につき85円とさせていただきますと存じます。

なお、中間配当金として1株につき75円をお支払いいたしておりますので、年間の配当金は、1株につき160円となり、前期と比べ10円の増配となります。

記

1. 配当財産の種類	金銭
2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき 金85円 配当総額 金91,779,241,555円
3. 剰余金の配当が効力を生ずる日	2018年3月30日

【ご参考】配当金額の推移(円)



## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員(7名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

当社の取締役会は、全社的事業戦略または執行を統括する取締役および複数の事業領域または本社機能を統括する取締役を中心としつつ、経営の健全性を担保するため2名以上の独立社外取締役を加えた体制とすることを基本としており、取締役候補者は、かかる基本的考えに基づき、次のとおりとさせていただきます。

候補者 番号	氏 名	現在の当社における地位・担当等	取締役会 出席状況
1	み たらい ふ じ お 御手洗 富士夫 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	代表取締役会長 CEO	100% (9/9回)
2	ま え だ ま さ や 真栄田 雅也 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	代表取締役社長 COO	100% (9/9回)
3	た な か と し ぞ う 田 中 稔 三 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	代表取締役副社長 CFO	100% (9/9回)
4	ほ ん ま と し お 本 間 利 夫 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	代表取締役副社長 事務機事業管掌	100% (6/6回)
5	ま つ も と し げ ゆ き 松 本 繁 幸 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	代表取締役副社長 CTO	100% (9/9回)
6	さい だ く に た ろ う 齊 田 國太郎 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> <span style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px;">社外取締役</span> <span style="background-color: #6AA84F; color: white; padding: 2px;">独立役員</span>	取締役(社外取締役・独立役員)	100% (9/9回)
7	か とう は る ひ こ 加 藤 治 彦 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> <span style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px;">社外取締役</span> <span style="background-color: #6AA84F; color: white; padding: 2px;">独立役員</span>	取締役(社外取締役・独立役員)	88% (8/9回)

注、各取締役候補者の取締役会出席状況は、第117期の出席状況を記載しております。





み たら い ふ じ お  
御手洗 富士夫

生年月日  
1935年9月23日

所有する当社の株式の数  
126,923株

候補者番号 1

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1961年 4月 当社入社  
1981年 3月 当社取締役  
1985年 3月 当社常務取締役  
1989年 3月 当社代表取締役専務  
1993年 3月 当社代表取締役副社長  
1995年 9月 当社代表取締役社長  
2006年 3月 当社代表取締役会長兼社長  
2006年 5月 当社代表取締役会長  
2012年 3月 当社代表取締役会長兼社長  
2016年 3月 当社代表取締役会長(現在)

〈重要な兼職の状況〉

・株式会社読売新聞グループ本社監査役

〈候補者とした理由〉

同氏は、長年にわたりCEOとして当社の経営を指揮し、生産革新等の経営改革による収益力の大幅な改善、成長が期待される新たな領域への事業構造の転換に向けた基盤整備など、多くの成果を上げてまいりました。また、経団連会長をはじめ、他団体の要職も多数歴任しており、経営に関する豊富な知見と能力が当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役の候補といたしました。



ま え だ ま さ や  
真栄田 雅也

生年月日  
1952年10月17日

所有する当社の株式の数  
15,200株

候補者番号 2

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1975年 4月 当社入社  
2007年 3月 当社取締役  
2007年 4月 当社イメージコミュニケーション事業本部長  
2010年 3月 当社常務取締役  
2014年 3月 当社専務取締役  
2016年 3月 当社代表取締役社長(現在)

〈候補者とした理由〉

同氏は、長年にわたりカメラの開発に従事し、市場参入が遅れたデジタルカメラの商品化を推進してシェアを一気に世界No.1へと押し上げました。また、生産技術の高度化・自動化等によるカメラ事業の収益性向上に大きな成果を上げ、現在、COOとして現行事業強化を中心に諸施策に取り組んでおります。これらの経験とイノベーションの能力が当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役の候補といたしました。



た なか とし ぞう  
**田中 稔三**

生年月日  
1940年10月8日

所有する当社の株式の数  
22,810株

候補者番号 **3**

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1964年 4月 当社入社  
1995年 3月 当社取締役  
1997年 3月 当社常務取締役  
2001年 3月 当社専務取締役  
2007年 3月 当社取締役副社長  
2008年 3月 当社代表取締役副社長(現在)  
2011年 4月 当社経理本部長  
2014年 3月 当社人事本部長(現在)  
2017年 4月 当社ファシリティ管理本部長(現在)

〈候補者とした理由〉

同氏は、長年にわたりCFOとして当社の強靱な財務体質の構築に大きく貢献してまいりました。また、渉外、人事等の本社管理部門全体の統括も務めており、その高い専門性と識見、幅広い経験が当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役の候補といたしました。



ほん ま とし お  
**本間 利夫**

生年月日  
1949年3月10日

所有する当社の株式の数  
51,452株

候補者番号 **4**

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1972年 4月 当社入社  
1995年 1月 当社複写機開発センター所長  
2003年 3月 当社取締役  
2003年 4月 当社事業化推進本部長  
2007年 1月 当社Lプリンタ事業本部長  
2008年 3月 当社常務取締役  
2012年 3月 当社専務取締役、当社調達本部長  
2016年 3月 当社副社長執行役員  
2016年 4月 当社映像事務機事業本部長(現在)  
2017年 3月 当社代表取締役副社長(現在)

〈候補者とした理由〉

同氏は、長年にわたり複写機の開発・商品化に従事した後、大判プリンターの事業化において大きな成果を上げました。また、調達革新を主導して原価率低減を支える仕組み作りにも貢献し、現在、商業印刷を含むプリンティング事業全体を代表取締役副社長として管掌・統括する立場にあります。その幅広い知識と経験が当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役の候補といたしました。



まつもと しげ ゆき  
**松本 繁幸**

生年月日  
1950年11月15日

所有する当社の株式の数  
29,652株

候補者番号 **5**

再任

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1977年 4月 当社入社  
2002年 1月 当社デバイス開発本部長  
2004年 3月 当社取締役  
2007年 3月 当社常務取締役  
2011年 3月 当社専務取締役  
2015年 3月 当社総合R&D本部長  
2015年 7月 当社R&D本部長(現在)  
2016年 3月 当社代表取締役専務  
2017年 3月 当社代表取締役副社長(現在)

〈候補者とした理由〉

同氏は、長年にわたり半導体デバイスの開発に従事し、デジタルカメラ等に用いるCMOSセンサーの開発・量産に大きく貢献してまいりました。また、当社の基盤技術の開発を所管する部門のトップも務めており、事業化の視点で開発を統括できる能力が当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役の候補といたしました。



さいだ くにとらう  
**齊田 國太郎**

生年月日  
1943年5月4日

所有する当社の株式の数  
4,200株

候補者番号 **6**

再任

社外取締役

独立役員

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1969年 4月 検事任官  
2003年 2月 高松高等検察庁検事長  
2004年 6月 広島高等検察庁検事長  
2005年 8月 大阪高等検察庁検事長  
2006年 5月 大阪高等検察庁検事長退官  
弁護士登録(現在)  
2007年 6月 株式会社ニチレイ監査役(現在)  
2008年 6月 住友大阪セメント株式会社取締役(現在)  
2010年 6月 平和不動産株式会社取締役(現在)  
2014年 3月 当社取締役(現在)

〈重要な兼職の状況〉

- ・弁護士
- ・株式会社ニチレイ監査役
- ・住友大阪セメント株式会社取締役
- ・平和不動産株式会社取締役

〈候補者とした理由〉

同氏は、高松、広島、大阪各高等検察庁検事長などの要職を歴任後、弁護士として企業法務に携わっているほか、他社の社外役員も務めており、その高い専門性と豊富な経験を当社の経営に活かしたく、社外取締役の候補といたしました。



かとう はる ひこ  
**加藤 治彦**

生年月日

1952年7月21日

所有する当社の株式の数

0株

候補者番号 **7**

再任

社外取締役

独立役員

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1975年 4月	大蔵省入省
2007年 7月	財務省主税局長
2009年 7月	国税庁長官
2010年 7月	国税庁長官退官
2011年 1月	株式会社証券保管振替機構専務取締役
2011年 6月	同社代表取締役社長
2013年 6月	トヨタ自動車株式会社取締役(現在)
2014年 3月	当社取締役(現在)
2015年 7月	株式会社証券保管振替機構代表執行役社長(現在)

#### 〈重要な兼職の状況〉

- ・株式会社証券保管振替機構代表執行役社長
- ・トヨタ自動車株式会社取締役

#### 〈候補者とした理由〉

同氏は、財務省主税局長、国税庁長官などの要職を歴任し、長年にわたり国の財政運営に携わってまいりました。また、株式会社証券保管振替機構の社長として経営の経験も有しており、その高い専門性と豊富な経験を当社の経営に活かしたく、社外取締役の候補といたしました。

注1. 各候補者と当社との間にいずれも特別の利害関係はありません。

2. 齊田國太郎氏および加藤治彦氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 齊田國太郎氏につきましては、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に携わっており、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしております。
4. 齊田國太郎氏および加藤治彦氏の社外取締役としての在任期間は、それぞれ本総会終結の時をもって4年となります。
5. 当社は、齊田國太郎氏および加藤治彦氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結しております。両氏が選任された場合、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定です。
6. 当社は、齊田國太郎氏および加藤治彦氏を、当社上場の国内各証券取引所がそれぞれ定める独立役員として、同各取引所に対し届け出ております。両氏が選任された場合、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定です。なお、当社は、両氏に対し、顧問報酬を支払っていたことがありますが、報酬は年間1,200万円以下と多額でなく、契約は既に終了していることから両氏の独立性に影響はないものと判断いたしております。

## 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役荒木誠、北村国芳の各氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしますと存じます。

当社は、当社の事業もしくは経営体制に精通し、または法律、財務・会計などの専門分野に精通した監査役を置くことを基本としており、監査役候補者は、かかる基本的考えに基づき、次のとおりとさせていただきます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。



なか むら まさ あき

中村 正陽

生年月日  
1957年7月28日所有する当社の株式の数  
2,179株

候補者番号 1

新任

## 略歴、地位および重要な兼職の状況

1980年 4月	当社入社
2013年 1月	当社ファシリティ管理本部副部長
2014年 3月	当社人事本部副部長
2014年 4月	当社執行役員
2015年 3月	当社取締役
2016年 3月	当社常務執行役員(現在)
2016年 4月	当社ファシリティ管理本部長
2017年 2月	当社渉外本部長(現在)

## 〈候補者とした理由〉

同氏は、長年にわたり、当社および国内外のグループ会社で人事、総務を担当してきたほか、施設管理部門、渉外部門の責任者も務めており、当社の本社管理業務全般に精通していることから、その知見を一層の適正な監査に活かしたく、監査役の候補といたしました。



かし もと こう いち

榎本 浩一

生年月日  
1961年7月2日所有する当社の株式の数  
300株

候補者番号 2

新任

社外監査役

独立役員

## 略歴、地位および重要な兼職の状況

1984年 4月	第一生命保険相互会社入社
1997年 4月	同社調査部課長
2005年 4月	同社経営総務室長
2009年 4月	第一ライフ・インターナショナル(ヨーロッパ)株式会社社長
2012年 4月	第一生命保険株式会社秘書部長
2016年 4月	同社支配人グループ総務ユニット長兼秘書部長
2016年10月	同社支配人秘書部長兼第一生命ホールディングス株式会社支配人総務ユニット長(現在)

## 〈候補者とした理由〉

同氏は、長年にわたり、大手生命保険会社において経営管理業務に携わってきたほか、法務を含む総務業務の統括責任者を務め、国際経験も豊富であることから、その知識と経験を、海外を含む当社グループを俯瞰した監査に活かしていただくことを期待し、社外監査役の候補といたしました。

注1. 各候補者と当社との間にいずれも特別の利害関係はありません。

- 榎本浩一氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
- 榎本浩一氏は、会社の経営に直接関与された経験はありませんが、上記のとおり、大手企業において法務を含む総務業務の統括責任者および支配人を務めてきた経験と知見を活かし、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしております。
- 榎本浩一氏が監査役に選任された場合、当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結する予定です。
- 榎本浩一氏が監査役に選任された場合、当社は、同氏を、当社上場の国内各証券取引所がそれぞれ定める独立役員として、同各取引所に対し届け出る予定です。なお、同氏が所属しております第一生命保険株式会社は、当社の株主であります。その持株比率は約3.1%（発行済株式総数から自己株式数を控除して算出）であります。また、同社と当社との間には保険契約等に基づく取引がありますが、その年間取引額は、当社および同社それぞれの年間売上高の1%に満たず、これらことから同氏の独立性に影響はないものと判断いたしております。

【ご参考】当社の「独立社外役員の独立性判断基準」について

当社は、金融商品取引所が定めるコーポレートガバナンス・コード(原則4-9)および独立性基準を踏まえ、独立社外取締役および独立社外監査役の独立性を担保するための基準を明らかにすることを目的として、全監査役の同意のもと、当社取締役会の承認により、「独立社外役員の独立性判断基準」を制定しております。

独立社外役員の独立性判断基準

当社は、社外取締役・社外監査役の要件および金融商品取引所の独立性基準を満たし、且つ、次の各号のいずれにも該当しない者をもって、「独立社外役員」(当社経営陣から独立し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者)と判断する。

1. 当社グループ(当社およびその子会社をいう。以下同じ。)を主要な取引先とする者もしくは当社グループの主要な取引先またはそれらの業務執行者
2. 当社グループの主要な借入先またはその業務執行者
3. 当社の大株主またはその業務執行者
4. 当社グループから多額の寄付を受けている者またはその業務執行者
5. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家(法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者をいう。)
6. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士(当社の直前3事業年度のいずれかにおいてそうであった者を含む。)
7. 社外役員の相互就任関係となる他の会社の業務執行者
8. 各号に該当する者のうち、会社の取締役、執行役、執行役員、専門アドバイザーファームのパートナー等、重要な地位にあるものの近親者(配偶者および二親等以内の親族)

(注)

- \* 1号の「主要な」とは、当社グループと当該取引先との間の取引金額(直前3事業年度のいずれか)が、当該取引先または当社の連結売上高の1%を超える場合をいう。
- \* 2号の「主要な」とは、当社の直前3事業年度のいずれかにおける借入金残高が、当社の連結総資産の1%を超える場合をいう。
- \* 3号の「大株主」とは、当社の議決権の5%以上を保有する株主をいう。
- \* 4号の「多額」とは、当社の直前3事業年度のいずれかにおいて、寄付受給額が(イ)年1,200万円超(個人の場合)または(ロ)当該寄付先の年間総収入の1%超(団体の場合)に該当する場合をいう。
- \* 1号から4号までおよび7号の「業務執行者」とは、業務執行を担当する取締役・理事、執行役、執行役員、支配人その他の使用人(1号から4号にあっては直前3事業年度中にその職にあった者を含む。)をいう。
- \* 5号の「多額」とは、当社の直前3事業年度のいずれかにおいて、当該コンサルタント等の收受財産の額が(イ)年1,200万円超(個人の場合)または(ロ)当該コンサルタント等の売上高の1%超(団体の場合)に該当する場合をいう。

以上

## 第4号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の社外取締役を除く取締役5名に対し、当期の功労に報いるため、当期の業績、支給対象人員等を勘案して、取締役賞与総額111,500,000円を支給することといたしたいと存じます。

## 第5号議案 取締役の報酬等の内容改定の件

当社の取締役の報酬額につきましては、2013年3月28日開催の当社第112期定時株主総会において、「年額18億円以内」とする旨ご承認いただき今日に至っておりますが、かかる範囲内において次のとおり株式報酬型ストックオプション制度を導入することとし、これに関する取締役の報酬額の設定をすることについて、ご承認をお願いいたしたいと存じます。

なお、現在の取締役は7名(うち社外取締役2名)であり、第2号議案のご承認が得られますと、取締役は7名(うち社外取締役2名)となります。

### 記

取締役の報酬について、株主の皆様と株価変動のメリットとリスクを共有し、中長期的な業績向上および企業価値向上に向けた動機付けを従来以上に高めることを目的に、社外取締役を除く取締役に対してストックオプションを割り当てるものといたしたく存じます。

本ストックオプションは、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とする「株式報酬型ストックオプション」であります。ストックオプションとしての新株予約権の割当てに際しては、公正価額を基準として定める払込金額と同額の報酬を取締役に支給するものとし、当該払込金額の払込みに代えて、当該報酬債権をもって相殺する方法により払込みがなされることを予定しております。当該報酬債権の総額は、当社における取締役の役割や金銭報酬とのバランス等の事項を総合的に勘案し、上記の報酬額のうち「年額3億円以内」として設定いたしたく存じます。なお、当社は、CEO、独立社外取締役2名および独立社外監査役1名から成る任意の「指名・報酬委員会」を設けており、当該委員会は、本ストックオプションを含む報酬制度の妥当性を検証し、2018年1月の取締役会において、本制度は妥当である旨の答申を行いました。

### 株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の具体的な内容

#### (1) 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、新株予約権1個当たり100株とする。

ただし、本議案の決議の日(以下、「決議日」という。)以降、当社が、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、前記のほか、決議日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

なお、決議日以降、当社が、当社普通株式の単元株式数変更（株式分割または株式併合を伴う場合を除く。以下、単元株式数変更の記載につき同じ。）を行う場合には、当社は、当該単元株式数変更の効力発生日以降にその発行のための取締役会の決議が行われる新株予約権について、当該単元株式数変更の比率に応じて付与株式数を合理的に調整することができるとともに、当該調整比率に応じて新株予約権の総数を合理的に調整することができる。

## (2) 新株予約権の総数

取締役（社外取締役を除く。）に対して割り当てる新株予約権の総数500個を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権の数の上限とする。

## (3) 新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の割当てに際してブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価額を基準として取締役会において定める額とする。

## (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

## (5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を割り当てる日の翌日から30年以内の範囲で、取締役会において定める。

## (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。

## (7) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、原則として、(i) 当社の取締役および執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする、(ii) 違法若しくは不正な職務執行、善管注意義務・忠実義務に抵触する行為、またはこれらに準ずる行為があると認められるときは、取締役会の決議によって、該当する新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができ、この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて新株予約権を行使することができないものとするなど、新株予約権の行使の条件については取締役会決議により決定する。



(8) その他の事項

新株予約権に関するその他の事項については、取締役会決議により決定する。

(ご参考)

なお、本総会終結の時以降、当社の執行役員に対しても、取締役と同様に、株式報酬型ストックオプションとして、上記(1)ないし(8)と同内容(ただし(2)を除く。)の新株予約権を、当社取締役会が定める個数において割り当てる予定であります。

以上

(会社法第437条および第444条に基づく提供書類)

# 事業報告 (2017年1月1日から2017年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

#### 事業の全般的状況

第117期(2017年1月1日から2017年12月31日まで)における世界経済を概観しますと、米国ではハリケーンによる短期的な景気押し下げ影響はあったものの、経済の基調は総じて上向きで推移しました。欧州ではドイツなどEU主要国の経済が堅調だったほか、英国の景気も底堅く推移しました。中国では財政出動の効果や堅調な個人消費により景気減速に歯止めがかかり、また、ASEAN諸国やインドなどの新興国では高い経済成長が見られました。日本では緩

やかな回復基調が継続し、多くの企業で収益改善が見られたほか、株式相場が大きく回復しました。為替につきましては、第1四半期までは前期と比べやや円高で推移したものの、第2四半期以降は概ね円安基調で推移しました。

このような経営環境の中、当社グループは、「グローバル優良企業グループ構想 フェーズV(2016年～2020年)」のもと、現行事業の徹底強化により収益力向上に努める一方、今後の市場拡大が期待できる分野への事業構造の転換を図り、商業印刷、ネットワークカメラ、ヘルスケア、産業機器といった新規事業の強化・拡大に取り組みました。

各事業の状況につきましては、オフィスビジネスユニットで

#### 4つの新規事業

##### 【商業印刷】



印刷会社で活躍する業務用高速・連帳プリンター

##### 【ネットワークカメラ】



あらゆる場所で活躍するネットワークカメラ

は、オフィス向け複合機の販売がカラー機を中心に堅調に推移したほか、レーザープリンターの販売も中国市場の拡大や製品ラインアップの充実により伸ばしました。イメージングシステムビジネスユニットでは、レンズ交換式デジタルカメラの販売台数はやや減少し、コンパクトデジタルカメラは前期並みでしたが、高付加価値製品の販売が拡大したことによりカメラ全体の売上は増加しました。インクジェットプリンターは、市場縮小の流れが止まり、前期並みの売上を維持しました。メディカルシステムビジネスユニットにつきましては、先進国での医療設備の更新需要や新興国の医療ニーズの高まりを背景にCT装置や超音波診断装置の販売が堅調に推移しました。産業機器その他ビジネスユニットでは、FPD露光装置や有機ELディスプレイ製造装置がパネルメーカーによる活発な設備投資を背景とした需要拡大のもと、大幅に売上を伸ばしました。また、ネットワークカメラは、防犯意識の高まりによる需要に加え、マー

### 【ヘルスケア】



医療現場で威力を発揮するCT装置

ケティング支援など多様な用途への展開が進み、販売は堅調に推移しました。

これらの結果、当期の連結売上高は前期比19.9%増の4兆800億円、連結税引前当期純利益は、オフィスビジネスユニットの商業印刷事業において市場環境の変化を踏まえたのれんの減損を行ったこと等による営業費用の増加があったものの前期比44.6%増の3,539億円となり、当社株主に帰属する連結当期純利益は前期比60.6%増の2,419億円となりました。

- 注1. 従来の事業報告では、連結業績に加え、当社単独の売上、利益等の状況を併記しておりましたが、昨今、より連結の情報を重視する考えが定着してきているとの認識から、本事業報告より、かかる併記を取り止めることといたしました。
- 注2. 東芝メディカルシステムズ株式会社、東芝医用ファイナンス株式会社およびToshiba America Medical Systems, Inc.は、2018年1月4日をもって、商号を、キヤノンメディカルシステムズ株式会社、キヤノンメディカルファイナンス株式会社およびCanon Medical Systems USA, Inc.にそれぞれ変更しております。

### 【産業機器】



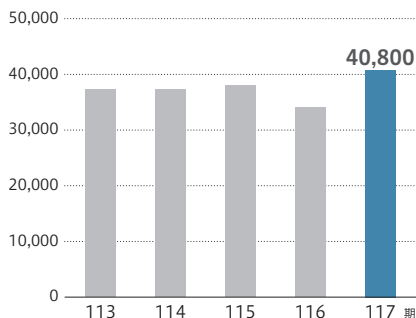
生産拡大が続く有機ELディスプレイ製造装置

## 決算のポイント

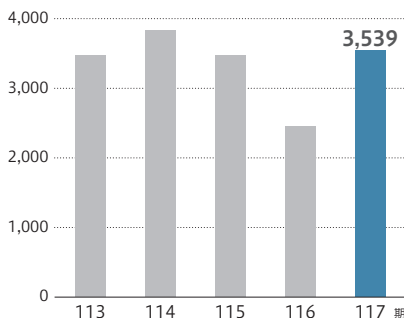
- 当期の世界経済は、総じて緩やかな回復基調が続きました。こうした中、産業機器を中心に各ビジネスユニットが売上を伸ばし、東芝メディカルシステムズの新規連結影響も加わり、連結売上高は前期比19.9%の増収となりました。
- 高付加価値製品の拡販とグループを挙げてのコストダウン活動に努め、収益力の徹底強化を図りました。その結果、当社株主に帰属する連結当期純利益は前期比60.6%の増益となりました。

## 売上高・損益の推移

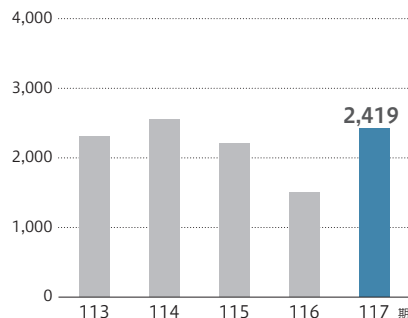
売上高(億円)



税引前当期純利益(億円)



当社株主に帰属する当期純利益(億円)



## 地域別売上高の構成

アジア・オセアニア

**26.0%**  
10,593億円

米州

**27.1%**  
11,075億円

国内

**21.7%**  
8,848億円

欧州

**25.2%**  
10,284億円

## 部門別売上高の構成

産業機器その他  
ビジネスユニット

**17.9%**  
売上高7,317億円  
前期比増減率25.2%

メディカルシステム  
ビジネスユニット

**10.7%**  
売上高4,362億円

イメージングシステム  
ビジネスユニット

**27.8%**  
売上高1兆1,362億円  
前期比増減率3.7%

オフィス  
ビジネスユニット

**45.7%**  
売上高1兆8,659億円  
前期比増減率3.2%

合計

売上高4兆800億円  
前期比増減率19.9%

注1. 従来の事業報告において、産業機器その他ビジネスユニットに含めて開示していた一部のビジネスを、本事業報告よりメディカルシステムビジネスユニットとして開示しております。

注2. 各ビジネスユニットの連結売上高には、ユニット間取引にかかる売上が含まれているため、総計100%となっておりません。

## オフィスビジネスユニット

オフィス向け複合機につきましては、市場の成熟化が進む中、モノクロ機の販売は伸び悩みましたが、操作性、生産性を格段に向上させた新世代機のラインアップを整え、拡販に努めた結果、プリントボリュームの大きい顧客に適した中高速A3カラー機「imageRUNNER ADVANCE C5500」シリーズや、小規模オフィス向けの新製品「imageRUNNER ADVANCE C3500」シリーズを中心に、カラー機の販売が好調に推移しました。「imagePRESS C10000VP」シリーズなど、デジタルプロダクションプリンティングシステムにつきましては、販売台数減となりましたが、高速カットシート・インクジェットプリンターでは、オセの「Océ VarioPrint i300」の販売が堅調に推移しました。レーザー複合機およびレーザープリンターにつきましては、低価格帯のプリンターの販売台数はやや減少したものの、ハイエンド機の好調や中国での需要拡大、消耗品需要の伸長などにより、全体の売上は増加しました。上記の結果、当ビジネスユニットの連結売上高は前期比3.2%増の1兆8,659億円となりました。

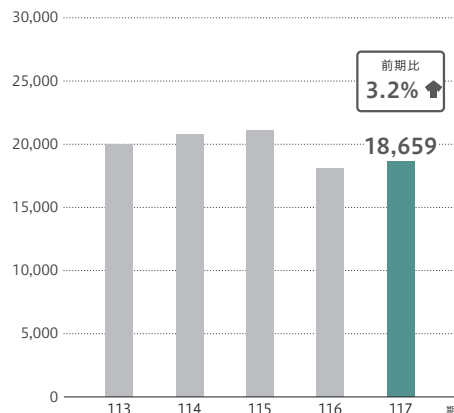


imageRUNNER ADVANCE C5560F



Satera MF733Cdw

### 売上高の推移(億円)



## イメージングシステムビジネスユニット

レンズ交換式デジタルカメラにつきましては、前年に比べ市場の縮小が緩やかになり、「EOS 6D Mark II」をはじめとしたハイアマ向け製品の販売が底堅く推移し、国内や欧米でトップシェアを堅持しました。ミラーレスカメラでは、ハイアマ向け「EOS M6」やエントリーユーザー向け「EOS M100」などの販売が好調に推移しました。コンパクトデジタルカメラは、市場縮小が続きましたが、高付加価値製品のラインアップ強化を進め、前期と同水準の販売台数を維持しました。

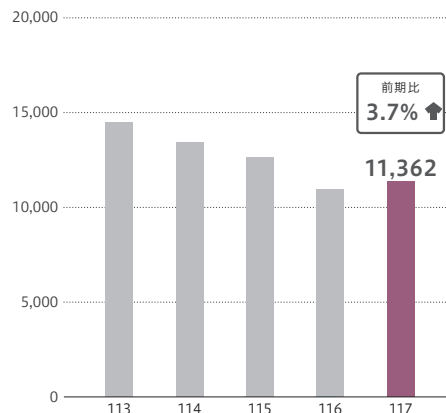
放送機器につきましては、スポーツ中継に適した機種や新興国でのHDTVレンズの需要が堅調に推移しました。

インクジェットプリンターにつきましては、先進国市場が縮小する中、新興国向けの大容量インクモデルの販売が好調に推移したことなどから、販売台数は増加しました。

大判インクジェットプリンターは、プロフォトグラファー、グラフィック・アート市場向け「imagePROGRAF PROシリーズ」の販売が好調に推移しました。

上記の結果、当ビジネスユニットの連結売上高は前期比3.7%増の1兆1,362億円となりました。

売上高の推移(億円)



EOS 6D Mark II



imagePROGRAF PRO-1000

## メディカルシステムビジネスユニット

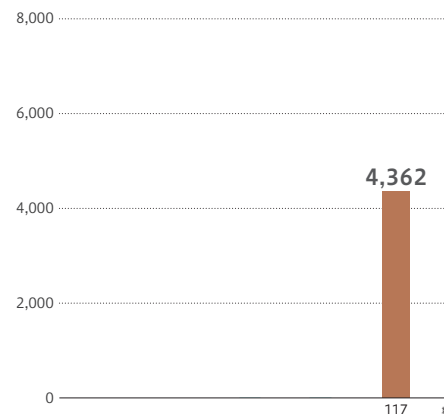
当期は、2016年12月に当社グループに迎え入れた東芝メディカルシステムズの売上が年間を通して当社売上に連結される初年度となりました。

同社が手掛けるX線診断装置、CT装置、超音波診断装置、MRI装置につきましては、医療機関の経営環境が厳しくなってきた国内市場は僅かに縮小しましたが、米国では医療設備の更新需要が伸び、欧州でも回復の兆しが見えてきました。中国市場は、やや勢いに陰りが見られるものの、堅調な成長を続けています。

そのような中、高精細な画像を提供する超音波診断装置の「Aplio iシリーズ」が各市場で好評価を得たほか、国内で圧倒的シェアを誇るCT装置についても、空間分解能の大幅な向上によりそれまで検出不可能だった細かな生体情報を得ることができる世界初の高精細CT装置「Aquilion Precision」の国内販売を開始し、好調な滑り出しを見せております。

上記の結果、当ビジネスユニットの連結売上高は4,362億円となりました。

売上高の推移(億円)



超音波診断装置 Aplio i600



高精細CT装置 Aquilion Precision

## 産業機器その他ビジネスユニット

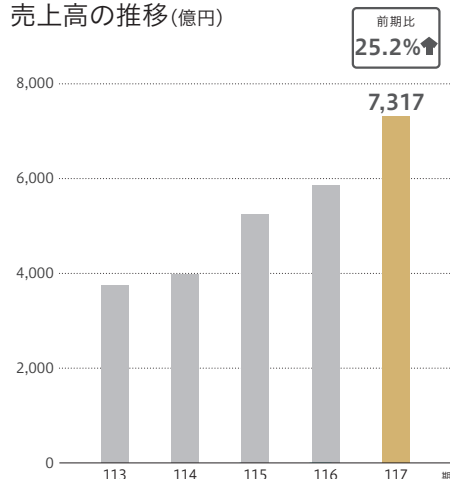
半導体露光装置につきましては、モバイル機器用メモリーの需要増加やIoTの普及による半導体デバイスの多様化を背景に販売台数を伸ばしました。とりわけ前期発売の「FPA-5550iZ2」やロングセラー機「FPA-6300ES6a」の販売は順調に推移しました。

FPD露光装置につきましては、「MPA<sub>sp</sub>-E813」など中小型パネル用の露光装置の販売台数が大きく伸長しました。また、キャノントッキの有機ELディスプレイ製造装置も好調な受注状況が続き、売上が大幅に伸長しました。これらは、いずれもスマートフォン向けの有機ELディスプレイの需要増加からパネルメーカーの設備投資が活発になっていることによるものです。

ネットワークカメラにつきましては、防犯意識の高まりを背景とした需要増に加え、商業施設でのマーケティングや製造現場での生産性向上など、様々な用途での活用が進んでおり、それらに対応する製品ラインアップの拡充や販売力強化に努め、売上を伸ばしました。

上記の結果、当ビジネスユニットの連結売上高は前期比25.2%増の7,317億円となりました。

売上高の推移(億円)



半導体露光装置 FPA-5550iZ2



需要増が続くネットワークカメラ



## (2) 設備投資の状況

当社グループにおいて当期中に実施しました設備投資の総額は、1,475億円(うち当社479億円)であり、主要なものは次のとおりであります。

### 当期中に完成した主要設備

福島キヤノン株式会社	キヤノン・コンポーネンツ株式会社
工場棟新設 (イメージングシステムビジネスユニット) 所在地/福島県福島市 完成年月/2017年6月 ※当社から同社へ貸与	管理開発棟新設 (イメージングシステムビジネスユニット) 所在地/埼玉県児玉郡 完成年月/2017年9月

### 当期継続中の主要設備の新設・拡充

キヤノン株式会社	宮崎キヤノン株式会社
研修棟新設 (本社部門) 所在地/東京都大田区	工場棟新設 (イメージングシステムビジネスユニット) 所在地/宮崎県児湯郡 ※当社から同社へ貸与予定

## (3) 他の会社の株式の取得

- ①当社は、2017年3月29日、医療機器等のリース事業を行う東芝医用ファイナンス株式会社の株式の65%を株式会社東芝から取得し、当社子会社といたしました。なお、当社取得分を除く35%の同社株式は東芝メディカルシステムズ株式会社が保有しております。本件株式取得は、東芝メディカルシステムズ株式会社の子会社化の一環として行ったもので、グループ連携体制を促進し、医療機器事業の営業面での一層の強化を図ったものです。
- ②当社は、主にレンズ交換式デジタルカメラの製造を行う宮崎ダイシンキヤノン株式会社を株式交換により2017年6月1日をもって完全子会社とし、同社商号を宮崎キヤノン株式会社に変更いたしました。これは、経営資源の有機的結合を促進しつつ、機動的かつ迅速な意思決定体制を構築することで、カメラ事業の一層の強化を図るものです。

## (4) 対処すべき課題

リーマンショック以降、当社グループを取り巻く経営環境は厳しい時代が続きましたが、その間も、当社グループは、業績向上に努めつつ、次代を担う新規事業の基礎固めを着実に進めてまいりました。2018年の世界経済は、地政学リスクの影響の高まりが懸念されるものの、引き続き緩やかに拡大することが予想されています。

そこで、第118期は、商業印刷、ネットワークカメラ、ヘルスケア、産業機器の4つの新規事業が出そろった新たなポートフォリオのもとで、「売上高5兆円達成」という「グローバル優良企業グループ構想フェーズV」の目標に向かって加速する年と捉え、「全体最適と利益優先を追求し、戦略的大転換の完遂を目指す」をテーマに、以下の重点施策に取り組んでまいりま

す。1996年以来掲げてきた「全体最適」と「利益優先主義」に立ち戻ってすべてを一から見直し、もう一段レベルの高い経営の実現を目指します。

## 1. 世界の先端技術調査の強化

- ・急速かつ絶え間なく続くイノベーションおよび時代の変化に対応し、戦略的な活動を展開すべく、調査分析機能の強化を図ります。
- ・世界の最先端技術をはじめとして、政治、経済、産業、社会動向等のリサーチ力を徹底的に強化します。

## 2. 製品開発力の強化

- ・開発テーマの選択と集中を更に厳格に推し進め、将来有望な分野にリソースを集中投下します。
- ・外部研究機関、ベンチャー企業との協業や活用により、技術開発を効率的に加速します。
- ・シミュレーション技術の向上による試作レス化、ロボット組立に最適な設計、製品プラットフォームの共通化等を推進し、品質・コスト・納期の更なる向上を図ります。
- ・ソフトウェア開発力を強化し、外注、内製の適正バランスを模索します。

## 3. ものづくり力の徹底強化

- ・新規事業の製造原価率の改善を加速します。
- ・開発、生産技術、製造が一体となって高度かつ効率的な生産体制を確立し、それを量産工場に展開するマザー工場構想を強力に推進します。
- ・キーコンポーネントのほか共通部品や生産設備の内製化を強化し、原価低減を徹底します。
- ・国や地域ごとのコストをリアルタイムに把握し、全世界最適生産体制の構築を推進します。
- ・開発と品質部門が一体となって、開発に起因する不具合ロスの根絶を図ります。

## 4. 戦略的調達機能の徹底強化

- ・これまで構築してきたグローバル調達網の中で、世界中のサプライヤーとの連携を更に強化し、加速します。
- ・部品の共通化や汎用部品の採用を推進し、コストダウンを実現するとともに、内製化すべき部品と材料を見極め、それらの内製化を推進します。

## 5. 市場変化に対応した販売組織の改革

- ・商業印刷やネットワークカメラ等のB to Bビジネスにおいて不可欠なグローバルセールスエンジニアを養成し、その充実を図るとともに、販売会社を中心に地域サービスサポート体制の強化に取り組みます。
- ・eコマースへの対応など市場や商品の変化に対応した販売チャネルの最適化を実行します。

## 6. 時代の変化に対応する人事政策の構築

- ・時代や環境の変化により適合し、多様なキャリアパスを可能とする人事制度、人材育成システムの構築を図ります。

## (5) 財産および損益の状況の推移

区分	第113期 2013.1.1~2013.12.31	第114期 2014.1.1~2014.12.31	第115期 2015.1.1~2015.12.31	第116期 2016.1.1~2016.12.31	第117期 2017.1.1~2017.12.31
売上高(億円)	37,314	37,273	38,003	34,015	40,800
税引前当期純利益(億円)	3,476	3,832	3,474	2,447	3,539
当社株主に帰属する当期純利益(億円)	2,305	2,548	2,202	1,507	2,419
基本的1株当たり当社株主に帰属する 当期純利益(円)	200.78	229.03	201.65	137.95	222.88
総資産(億円)	42,427	44,606	44,278	51,385	51,983
株主資本(億円)	29,103	29,782	29,664	27,831	28,706

注1. 当社は米国会計基準に基づき連結計算書類を作成しております。

2. 基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

## (6) 主要な事業内容

当社グループは次の製品の開発、製造、販売をいたしております。

部門	主要製品
オフィス ビジネスユニット	オフィス向け複合機、レーザー複合機、レーザープリンター、デジタルプロダクションプリンティングシステム、 業務用高速・連帳プリンター、ワイドフォーマットプリンター、ドキュメントソリューション
イメージングシステム ビジネスユニット	レンズ交換式デジタルカメラ、コンパクトデジタルカメラ、デジタルビデオカメラ、デジタルシネマカメラ、 交換レンズ、コンパクトフォトプリンター、インクジェットプリンター、大判インクジェットプリンター、 業務用フォトプリンター、イメージスキャナー、マルチメディアプロジェクター、放送機器、電卓
メディカルシステム ビジネスユニット	デジタルラジオグラフィ、X線診断装置、CT装置、MRI装置、超音波診断装置、検体検査装置、眼科機器
産業機器その他 ビジネスユニット	半導体露光装置、FPD露光装置、真空薄膜形成装置、有機ELディスプレイ製造装置、ダイボンダー、マイクロモーター、 ネットワークカメラ、ハンディターミナル、ドキュメントスキャナー

## (7) 従業員の状況

### 連結

従業員数	前期末比増減
197,776名	103名増

(部門別内訳)

オフィス ビジネスユニット	イメージングシステム ビジネスユニット	メディカルシステム ビジネスユニット	産業機器その他 ビジネスユニット	本社(共通)
103,380名	55,909名	10,851名	18,476名	9,160名

### 単独

従業員数	前期末比増減
26,075名	171名減

## (8) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	2,980億円
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,920億円

## (9) 重要な子会社の状況

### 子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率(%)	主要な事業内容
キャノンマーケティングジャパン株式会社	73,303 (百万円)	58.5	事務機、カメラ等の国内販売
キャノン電子株式会社	4,969 (百万円)	55.3	情報関連機器、カメラ用精密機構ユニットの製造販売
大分キャノン株式会社	80 (百万円)	100.0	カメラの製造
Canon U.S.A., Inc.	204,355 (千米ドル)	100.0	事務機、カメラ等の米州地域販売
Canon Europa N.V.	360,021 (千ユーロ)	100.0	事務機、カメラ等の欧州地域販売
Canon Singapore Pte. Ltd.	7,000 (千シンガポールドル)	100.0	事務機、カメラ等の東南アジア地域販売
Canon Vietnam Co., Ltd.	94,000 (千米ドル)	100.0	インクジェットプリンター、レーザープリンターの製造
東芝メディカルシステムズ株式会社	20,700 (百万円)	100.0	医療用機器の開発、製造、販売
Toshiba America Medical Systems, Inc.	262,250 (千米ドル)	100.0	医療用機器の米州地域販売

注1. キャノンマーケティングジャパン株式会社、Canon Europa N.V.、東芝メディカルシステムズ株式会社およびToshiba America Medical Systems, Inc.における当社の議決権比率は、当社子会社が有する議決権数も合わせて算出しております。

2. 当期末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称: 東芝メディカルシステムズ株式会社

特定完全子会社の住所: 栃木県大田原市下石上1385番地

当社および当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額: 665,498百万円

当社の総資産額: 3,086,366百万円

### 企業結合等の状況

当期末日における連結子会社は376社、持分法適用関連会社は7社であります。

## (10)主要拠点

### 国内の主要拠点

#### キヤノン株式会社

本社(東京都)  
川崎事業所(神奈川県)  
綾瀬事業所(神奈川県)  
平塚事業所(神奈川県)  
大分事業所(大分県)  
玉川事業所(神奈川県)  
小杉事業所(神奈川県)  
取手事業所(茨城県)  
富士裾野リサーチパーク(静岡県)  
矢向事業所(神奈川県)  
宇都宮事業所(栃木県)  
阿見事業所(茨城県)

#### 開発・生産・販売会社

キヤノン電子株式会社(埼玉県)  
キヤノンファインテックニスカ株式会社(埼玉県)  
キヤノンプレジジョン株式会社(青森県)  
キヤノン・コンポーネンツ株式会社(埼玉県)  
キヤノンアネルバ株式会社(神奈川県)  
キヤノンマシナリー株式会社(滋賀県)  
キヤノントック株式会社(新潟県)  
東芝メディカルシステムズ株式会社(栃木県)

#### 生産会社

大分キヤノン株式会社(大分県)  
長崎キヤノン株式会社(長崎県)  
キヤノン化成株式会社(茨城県)  
大分キヤノンマテリアル株式会社(大分県)  
福島キヤノン株式会社(福島県)  
長浜キヤノン株式会社(滋賀県)  
宮崎キヤノン株式会社(宮崎県)

#### 販売会社

キヤノンマーケティングジャパン株式会社(東京都)  
キヤノンシステムアンドサポート株式会社(東京都)

#### 開発会社

キヤノンITソリューションズ株式会社(東京都)

### 海外の主要拠点

#### 米州

##### 販売会社

Canon U.S.A., Inc.(米国)  
Canon Canada Inc.(カナダ)  
Canon Mexicana, S.de R.L. de C.V.(メキシコ)  
Canon do Brasil Indústria e Comércio Limitada(ブラジル)  
Canon Chile, S.A.(チリ)  
Toshiba America Medical Systems, Inc.(米国)

##### 生産会社

Canon Virginia, Inc.(米国)

##### 開発会社

Canon Nanotechnologies, Inc.(米国)

#### 欧州・中近東・アフリカ

##### 販売会社

Canon Europa N.V.(オランダ)  
Canon Europe Ltd.(英国)  
Canon (UK) Ltd.(英国)  
Canon France S.A.S.(フランス)  
Canon Deutschland GmbH(ドイツ)  
Canon Ru LLC(ロシア)  
Canon Middle East FZ-LLC(アラブ首長国連邦)  
Canon South Africa (Pty) Ltd.(南アフリカ)

##### 生産会社

Canon Giessen GmbH(ドイツ)  
Canon Bretagne S.A.S.(フランス)

##### 開発会社

Canon Research Centre France S.A.S.(フランス)

##### 開発・生産・販売会社

Océ Holding B.V.(オランダ)  
Axis AB(スウェーデン)

#### アジア・オセアニア

##### 販売会社

キヤノン(中国)有限公司(中国)  
キヤノン香港有限公司(香港)  
Canon Korea Consumer Imaging Inc.(韓国)  
Canon Singapore Pte. Ltd.(シンガポール)  
Canon India Pvt. Ltd.(インド)  
Canon Australia Pty. Ltd.(オーストラリア)

##### 生産会社

キヤノン大連事務機有限公司(中国)  
キヤノン珠海有限公司(中国)  
キヤノン(中山)事務機有限公司(中国)  
キヤノン(蘇州)有限公司(中国)  
台湾キヤノン股份有限公司(台湾)  
Canon Hi-Tech (Thailand) Ltd.(タイ)  
Canon Vietnam Co., Ltd.(ベトナム)  
Canon Opto (Malaysia) Sdn.Bhd.(マレーシア)

##### 開発会社

Canon Information Systems Research Australia Pty. Ltd.(オーストラリア)

## 2. 会社の株式に関する事項

発行可能株式総数 3,000,000,000株

発行済株式総数、資本金、株主数

区分	前期末現在	当期中の増減	当期末現在
発行済株式総数	1,333,763,464株	0株	1,333,763,464株
資本金	174,761,797,475円	0円	174,761,797,475円
株主数	354,920名	27,100名減	327,820名

所有者別の株式保有比率

(単位：%)

金融機関 30.2	外国法人等 25.7	自己株式 19.0	個人その他 17.3	証券会社 4.9	その他の国内法人 2.9
--------------	---------------	--------------	---------------	-------------	-----------------

大株主(10名)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	77,949	7.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	57,046	5.3
第一生命保険株式会社	33,051	3.1
パークレイズ証券株式会社	26,000	2.4
株式会社みずほ銀行	22,558	2.1
ステート ストリートバンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	22,122	2.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	20,528	1.9
モックスレイ・アンド・カンパニー・エルエルシー	19,648	1.8
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	17,439	1.6
株式会社大林組	16,527	1.5

注1. 持株比率は、発行済株式総数から自己株式数(254,007千株)を控除して算出しております。

2. 第一生命保険株式会社は、上記のほか、当社株式6,180千株を退職給付信託に係る信託財産として設定しております。

3. 株式会社みずほ銀行は、上記のほか、当社株式9,057千株を退職給付信託に係る信託財産として設定しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役

地位	氏名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役会長	御手洗 富士夫	CEO 株式会社読売新聞グループ本社 監査役
代表取締役社長	真栄田 雅也	COO
代表取締役副社長	田 中 稔三	CFO 人事本部長、ファンリテイ管理本部長
代表取締役副社長	本 間 利 夫 ※	事務機事業管掌 映像事務機事業本部長
代表取締役副社長	松 本 繁 幸	CTO R&D本部長
取締役	齊 田 國太郎	弁護士、株式会社ニチレイ 監査役、住友大阪セメント株式会社取締役、平和不動産株式会社取締役
取締役	加 藤 治 彦	株式会社証券保管振替機構代表執行役社長、トヨタ自動車株式会社取締役
常勤監査役	荒 木 誠	
常勤監査役	大 野 和 人	
監査役	大 江 忠	弁護士、株式会社丸井グループ 監査役、日産化学工業株式会社取締役
監査役	吉 田 洋 ※	公認会計士
監査役	北 村 国 芳	

注1. ※印の取締役および監査役は、2017年3月30日開催の第116期定時株主総会において新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

2. 監査役 吉田修己氏は、2017年3月30日開催の第116期定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。

3. 取締役 齊田國太郎、加藤治彦の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、当社は、かかる両氏を、当社上場の国内各証券取引所がそれぞれ定める独立役員として、同各取引所に対し届け出ております。

4. 監査役 大江 忠、吉田 洋、北村国芳の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。また、当社は、かかる各氏を、当社上場の国内各証券取引所がそれぞれ定める独立役員として、同各取引所に対し届け出ております。

5. 監査役 吉田 洋氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

### (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	役員の員数 (名)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		報酬等の総額 (百万円)
		基本報酬	賞与	
取締役	7	791	111	902
うち社外取締役	2	49	-	49
監査役	6	118	-	118
うち社外監査役	4	62	-	62

注1. 上記監査役の員数には、2017年3月30日開催の第116期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名が含まれております。

2. 賞与は、当期の取締役賞与引当額を記載しております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### 重要な兼職先と当社との関係

氏名	兼任の職務	兼職先	当社との関係
齊 田 國太郎	社外監査役	株式会社ニチレイ	特別の関係はありません。
	社外取締役	住友大阪セメント株式会社	特別の関係はありません。
	社外取締役	平和不動産株式会社	特別の関係はありません。
加 藤 治 彦	代表執行役社長	株式会社証券保管振替機構	特別の関係はありません。
	社外取締役	トヨタ自動車株式会社	特別の関係はありません。
大 江 忠	社外監査役	株式会社丸井グループ	特別の関係はありません。
	社外取締役	日産化学工業株式会社	特別の関係はありません。

#### 主な活動状況

氏名	主な活動状況
社外取締役 齊 田 國太郎	当期開催された9回の取締役会すべてに出席し、法曹界における経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。
社外取締役 加 藤 治 彦	当期開催された9回の取締役会のうち8回に出席し、財政の分野等における経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。
社外監査役 大 江 忠	当期開催された9回の取締役会すべて、20回の監査役会すべてに出席し、法律専門家としての経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。
社外監査役 吉 田 洋	2017年3月に就任後開催された6回の取締役会すべて、16回の監査役会すべてに出席し、公認会計士としての経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。
社外監査役 北 村 国 芳	当期開催された9回の取締役会すべて、20回の監査役会すべてに出席し、企業経営に関わる見識に基づき、適宜発言を行っております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する限度額としております。



## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
①当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	626百万円
②当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	1,160百万円

注1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、各種アドバイザー業務の対価を支払っております。

3. 当社の重要な子会社のうち、Canon U.S.A., Inc.、Canon Singapore Pte. Ltd.およびToshiba America Medical Systems, Inc.はErnst & Young LLP、Canon Europa N.V.はErnst & Young Accountants LLP、Canon Vietnam Co.,Ltd.はErnst & Young Vietnam Limitedの監査を受けております。

4. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意をした理由

監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、米国企業改革法(サーベンス・オクスリー法)第202条に基づくモニタリングを行い、前期の監査計画・監査の遂行状況、当該期の報酬見積りの相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、必要に応じて、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### (4) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

#### ① 処分対象

新日本有限責任監査法人

#### ② 処分内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止 3月  
(2016年1月1日から同年3月31日まで)
- ・ 業務改善命令(業務管理体制の改善)

#### ③ 処分理由

- ・ 株式会社東芝の平成22年3月期、平成24年3月期および平成25年3月期における財務書類の監査において、上記監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したこと。
- ・ 同監査法人の運営が著しく不当と認められたこと。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容(基本方針)および当該体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

<p>業務の適正を確保するための体制 (内部統制システム)の基本方針</p>	<p><b>【基本方針の決議の内容】</b> 当社ならびに当社およびその子会社からなる企業集団は、業務の適正を確保し、企業価値の継続的な向上を図るため、創立当初からの行動指針である「三自の精神(自発・自治・自覚)」に基づく健全な企業風土と、「キャノングループ行動規範」による遵法意識の醸成に努めるとともに、当社CEOおよび各部門の責任者ならびに各子会社の執行責任者の権限と決裁手続の明確化を通じ、キャノングループ全体の「経営の透明性」を確保する。</p>
<p>1. コンプライアンス体制 (会社法第362条第4項第6号、 会社法施行規則 第100条第1項第4号)</p>	<p><b>【基本方針の決議の内容】</b></p> <ol style="list-style-type: none"><li>① 取締役会は、「取締役会規則」を定め、これに基づきキャノングループの経営上の重要事項を慎重に審議のうえ意思決定するとともに、代表取締役、業務執行取締役および執行役員(以下「取締役等」)の業務の執行状況につき報告を受ける。</li><li>② 業務遂行にあたり守るべき規準として取締役会が定める「キャノングループ行動規範」を用い、新入社員研修、管理職登用研修、新任役員研修等の場においてコンプライアンスを徹底する。</li><li>③ リスクマネジメント体制の一環として、日常の業務遂行において法令・定款の違反を防止する業務フロー(チェック体制)およびコンプライアンス教育体制を整備する。</li><li>④ 内部監査部門は、取締役等および従業員の業務の執行状況を監査する権限を有しており、法令・定款の遵守の状況についても監査を実施する。</li><li>⑤ 従業員は、キャノングループにおいて法令・定款の違反を発見した場合、内部通報制度を活用し、社外取締役、社外監査役を含むいずれの役員にも匿名で事実を申告することができることとする。また、当社は、内部通報者に対する不利な取扱いを禁止する。</li></ol> <p><b>【運用状況の概要】</b></p> <ol style="list-style-type: none"><li>① 当期は取締役会を9回開催し、重要事項につき審議・決定したほか、主要部門を担当する取締役等から業務執行につき報告を受けました。</li><li>② 「キャノングループ行動規範」を用いたコンプライアンス研修を実施したほか、半期に1回、職場単位で身近な法令違反リスクについて議論する機会(「コンプライアンス週間」)を設けました。</li><li>③ 下記2【運用状況の概要】①のとおりであります。</li><li>④ 内部監査部門は、約70名を擁しており、コンプライアンスのほか、業務の有効性や効率性、情報セキュリティ等につき、各部門および子会社を監査し、監査結果をCEOのほか監査役会にも報告のうえ、必要に応じて改善提言を行っております。</li><li>⑤ 社内イントラネットにおいて、内部通報窓口とともに内部通報者の不利益取扱いの禁止を含む内部通報制度の利用ルールを周知しております。当期、重大な法令違反等に関わる内部通報案件はありませんでした。</li></ol>

<p>2. リスクマネジメント体制 (会社法施行規則 第100条第1項第2号)</p>	<p><b>【基本方針の決議の内容】</b></p> <p>① 取締役会が定める「リスクマネジメント基本規程」に基づき、リスクマネジメント委員会を設ける。同委員会は、キャノングループが事業を遂行するに際して直面し得る重大なリスクの把握(法令違反、財務報告の誤り、品質問題、労働災害、自然災害等)を含む、リスクマネジメント体制の整備に関する諸施策を立案するとともに、取締役会の承認を得た活動計画に従って当該体制の整備・運用状況を評価し、CEOおよび取締役に報告する。</p> <p>② 取締役会が定める「経営戦略会議規程」に基づき経営戦略会議を設け、取締役会付議に至らない案件(CEO決裁案件)であっても、重要なものについては同会議において慎重に審議する。</p> <hr/> <p><b>【運用状況の概要】</b></p> <p>① リスクマネジメント委員会には、財務報告の信頼性確保のための体制整備を担当する「財務リスク分科会」、企業倫理や主要法令の遵守体制の整備を担当する「コンプライアンス分科会」、品質リスクや情報漏洩リスクその他の主要な事業リスクの管理体制の整備を担当する「事業リスク分科会」の三分科会が設置されており、それぞれ、取締役会が定める2017年活動計画に従ってキャノングループのリスクマネジメント体制の整備・運用状況を評価いたしました。その結果、重大な不備は認められず、同委員会はその旨をCEOおよび取締役に報告いたしました。</p> <p>② 当期、経営戦略会議を10回開催いたしました。業務執行を担う取締役等のほか、社外取締役および監査役も適宜出席し、意見を述べております。</p>
<p>3. 効率的な職務執行体制 (会社法施行規則 第100条第1項第3号)</p>	<p><b>【基本方針の決議の内容】</b></p> <p>① CEOおよび他の取締役等は、取締役会が定める分掌および職務権限に関する規程に基づき、CEOの指揮監督の下、分担して職務を執行する。</p> <p>② CEOは、5カ年の経営目標を定めた「グローバル優良企業グループ構想」および3カ年の重点施策等を定めた中期経営計画を策定し、グループ一体となった経営を行う。</p> <hr/> <p><b>【運用状況の概要】</b></p> <p>① CEOおよび他の取締役等は、関連規程に基づき、分担して職務を執行しております。</p> <p>② CEOは、当社の取締役等および国内外主要子会社の執行責任者との緊密な議論をふまえて中期経営計画を決定しており、グループ経営としての一体性を確保しております。</p>

4. グループ管理体制  
(会社法施行規則  
第100条第1項第5号)

【基本方針の決議の内容】

当社は、子会社に対し、次の各号を行うことを求めることにより、キヤノングループの内部統制システムを整備する。

- a) 当社取締役会が定める「グループ会社管理規程」に基づき、重要な意思決定について当社の事前承認を得ることまたは当社に対して報告を行うこと。
- b) 「リスクマネジメント基本規程」に基づき、その事業の遂行に際して直面し得る重大なリスクを把握のうえ、これらのリスクに関するリスクマネジメント体制の整備・運用状況を確認、評価し、当社に報告すること。
- c) 設立準拠法の下、適切な機関設計を行うとともに、執行責任者の権限や決裁手続の明確化を図ること。
- d) 「キヤノングループ行動規範」によるコンプライアンスの徹底の他、リスクマネジメント体制の一環として、日常の業務遂行において法令・定款の違反を防止する業務フロー（チェック体制）およびコンプライアンス教育体制を整備すること。
- e) 内部通報制度を設けるとともに、内部通報者に対する不利な取扱いを禁止すること。

【運用状況の概要】

- a) 当社は、「グループ会社管理規程」に基づき、子会社から報告を受け、または事前承認を行いました。
- b) 上記2【基本方針の決議の内容】①記載のリスクマネジメント体制の整備・運用状況の評価のため、評価対象となる子会社は、それぞれ対象リスクにつき評価を実施いたしました。
- c) 各子会社は、適用を受ける法律等のほか、業容等に応じて機関設計や決裁の基準・手続を適宜見直しております。
- d) 上記2【運用状況の概要】①に加え、各子会社は、必要に応じ、研修や議論の場を設け、コンプライアンスの徹底を図っております。
- e) 各子会社は、内部通報制度を整備し、通報者に対する不利な取扱いの禁止の徹底を図っております。

5. 情報の保存および管理体制  
(会社法施行規則  
第100条第1項第1号)

【基本方針の決議の内容】

取締役会議事録およびCEOその他の取締役等の職務の執行に係る決裁書等の情報は、法令ならびに「取締役会規則」および関連する規程に基づき、各所管部門が適切に保存・管理し、取締役、監査役および内部監査部門は、いつでもこれらを開覧できることとする。

【運用状況の概要】

取締役、監査役および内部監査部門は、必要に応じ、取締役会議事録、経営戦略会議議事録やCEO決裁書等の記録を開覧またはその写しを入手しております。

## 6. 監査役監査体制 (会社法施行規則 第100条第3項)

### 【基本方針の決議の内容】

- ① 監査役室を設置し、必要な員数の専任従業員を配置する。この監査役室は、取締役等の指揮命令から独立した組織とし、専任従業員の人事異動には、監査役会の事前の同意を要することとする。
- ② 監査役は、取締役会のみならず、経営戦略会議、リスクマネジメント委員会等の社内の重要な会議に出席し、取締役等による業務の執行状況を把握する。
- ③ 人事、経理、法務等の本社管理部門は、監査役と会合を持ち、業務の執行状況につき適宜報告する。また、重大な法令違反等があったときは、関連部門が直ちに監査役に報告する。
- ④ 監査役は、会計監査人から定期報告を受ける。
- ⑤ 監査役は、国内子会社の監査役と定期的に会合を持ち、情報共有を通じてグループ一体となった監査体制の整備を図る。また、監査役は、国内外の主要な子会社を分担して往査し、子会社の取締役等による業務の執行状況を把握する。
- ⑥ 当社は、監査役に報告した者に対する不利な取扱いを禁止するとともに、子会社にも不利な取扱いの禁止を求める。
- ⑦ 監査役会は、当社および子会社に対する年間の監査計画とともに予算を立案し、当社は、必要となる予算を確保する。臨時的監査等により予算外の支出を要するときは、その費用の償還に応じる。

### 【運用状況の概要】

- ① 取締役等の指揮命令から独立した監査役室を設置し、専任従業員を配置しております。必要な場合には、監査役は、本社管理部門等に調査を指示することができます。
- ② 社外監査役を含め、監査役は、ほぼ全ての取締役会に出席するとともに、経営戦略会議およびリスクマネジメント委員会にも適宜出席しております。
- ③ 本社管理部門の責任者は、原則として月1回、常勤監査役と会合を持ち、業務の執行状況を報告しております。また、内部監査部門は、監査結果をCEOのほか監査役会にも報告しております。
- ④ 監査役は、会計監査人から、法令に基づく事業年度の監査結果についての定期報告を受けたほか、適宜、会計監査人から監査状況を聴取しております。
- ⑤ 監査役は、国内子会社の監査役と適宜会合を持ち、情報交換を行いました。また、子会社の往査の際には、個別に子会社監査役と情報交換を行いました。
- ⑥ 上記1【運用状況の概要】⑤のほか、監査役への報告者に対する不利な取扱いの禁止を周知しております。
- ⑦ 当期、監査計画に従った監査を実施するにあたって予算が不足する事態は生じませんでした。

# 連結計算書類

連結貸借対照表 2017年12月31日現在

(単位:百万円)

科目	当期	前期(ご参考)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>2,232,649</b>	<b>2,099,748</b>
現金及び現金同等物	721,814	630,193
短期投資	1,965	3,206
売上債権	650,872	641,458
たな卸資産	570,033	560,736
前払費用及びその他の流動資産	287,965	264,155
<b>固定資産</b>	<b>2,965,642</b>	<b>3,038,781</b>
長期債権	35,444	29,297
投資	48,320	73,680
有形固定資産	1,126,620	1,194,976
無形固定資産	420,972	446,268
のれん	936,722	936,424
その他の資産	397,564	358,136
<b>資産合計</b>	<b>5,198,291</b>	<b>5,138,529</b>

科目	当期	前期(ご参考)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>1,109,480</b>	<b>983,369</b>
短期借入金及び1年以内に返済する長期債務	39,328	1,850
買入債務	380,654	372,269
未払法人税等	77,501	30,514
未払費用	330,188	304,901
その他の流動負債	281,809	273,835
<b>固定負債</b>	<b>992,636</b>	<b>1,160,538</b>
長期債務	493,238	611,289
未払退職及び年金費用	365,582	407,200
その他の固定負債	133,816	142,049
<b>負債合計</b>	<b>2,102,116</b>	<b>2,143,907</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>2,870,630</b>	<b>2,783,129</b>
<b>資本金</b>	<b>174,762</b>	<b>174,762</b>
(発行可能株式総数)(単位:株)	(3,000,000,000)	(3,000,000,000)
(発行済株式総数)(単位:株)	(1,333,763,464)	(1,333,763,464)
<b>資本剰余金</b>	<b>401,386</b>	<b>401,385</b>
<b>利益剰余金</b>	<b>3,496,191</b>	<b>3,417,286</b>
利益準備金	66,879	66,558
その他の利益剰余金	3,429,312	3,350,728
<b>その他の包括利益(損失)累計額</b>	<b>△143,228</b>	<b>△199,881</b>
<b>自己株式</b>	<b>△1,058,481</b>	<b>△1,010,423</b>
(自己株式数)(単位:株)	(254,007,681)	(241,695,310)
<b>非支配持分</b>	<b>225,545</b>	<b>211,493</b>
<b>純資産合計</b>	<b>3,096,175</b>	<b>2,994,622</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>5,198,291</b>	<b>5,138,529</b>

## 連結損益計算書 2017年1月1日から2017年12月31日まで(単位:百万円)

科目	当期	前期(ご参考)
売上高	4,080,015	3,401,487
売上原価	2,087,324	1,727,654
売上総利益	1,992,691	1,673,833
営業費用		
販売費及び一般管理費	1,297,247	1,142,591
研究開発費	330,053	302,376
のれんの減損損失	33,912	-
計	1,661,212	1,444,967
営業利益	331,479	228,866
営業外収益及び費用		
受取利息及び配当金	6,012	4,762
支払利息	△818	△1,061
その他 - 純額	17,211	12,084
計	22,405	15,785
税引前当期純利益	353,884	244,651
法人税等	98,024	82,681
非支配持分控除前当期純利益	255,860	161,970
非支配持分帰属損益	13,937	11,320
当社株主に帰属する当期純利益	241,923	150,650

## 連結貸借対照表について

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 貸倒引当金 13,378百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,638,055百万円
3. その他の包括利益(損失)累計額には、為替換算調整額、未実現有価証券評価損益、金融派生商品損益、年金債務調整額が含まれております。
4. 担保に供している資産 193百万円
5. 銀行借入に対する保証債務 6,059百万円  
(1株当たり情報に関する注記)  
1株当たり株主資本 2,658.59円

## 連結損益計算書について

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益
- |      |         |
|------|---------|
| 基本的  | 222.88円 |
| 希薄化後 | 222.88円 |

連結資本勘定計算書 2017年1月1日から2017年12月31日まで

(単位:百万円)

	資本金	資本 剰余金	利益剰余金			その他の 包括利益 (損失) 累計額	自己株式	株主資本	非支配持分	純資産合計
			利益準備金	その他の 利益剰余金	利益剰余金 合計					
2016年12月31日現在残高	174,762	401,385	66,558	3,350,728	3,417,286	△199,881	△1,010,423	2,783,129	211,493	2,994,622
非支配持分との 資本取引及びその他		1						1	△1	-
当社株主への配当金				△162,887	△162,887			△162,887		△162,887
非支配持分への配当金									△4,814	△4,814
子会社の取得									60	60
利益準備金への振替			321	△321	-			-		-
包括利益										
当期純利益				241,923	241,923			241,923	13,937	255,860
その他の包括利益(損失) - 税効果調整後										
為替換算調整額						44,168		44,168	2,922	47,090
未実現有価証券 評価損益						△9,767		△9,767	405	△9,362
金融派生商品損益						2,562		2,562	26	2,588
年金債務調整額						19,690		19,690	1,517	21,207
当期包括利益(損失)								298,576	18,807	317,383
自己株式の取得							△50,036	△50,036		△50,036
自己株式の処分				△131	△131		1,978	1,847		1,847
2017年12月31日現在残高	174,762	401,386	66,879	3,429,312	3,496,191	△143,228	△1,058,481	2,870,630	225,545	3,096,175



## 連結注記表

〈連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記〉

### 重要な会計方針

#### 1. 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

当期末における連結子会社は376社、持分法適用関連会社は7社であります。

#### 2. 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条の3第1項の規定により、米国で一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。ただし、第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定に準拠して、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準により要請される記載及び注記の一部を省略しております。

#### 3. 現金同等物

取得日から3ヶ月以内に満期となる流動性の高い短期投資を現金同等物としております。

#### 4. 外貨換算

外貨建資産及び負債は、決算日の為替レートにより換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外子会社の資産及び負債は決算日の為替レートにより換算し、収益又は費用は期中平均レートにより換算し、換算差額はその他の包括利益(損失)として計上しております。

#### 5. たな卸資産の評価方法及び評価基準

たな卸資産は低価法により評価しております。原価は、国内では平均法により、また海外では主として先入先出法により算出しております。

#### 6. 有価証券の評価方法及び評価基準

米国財務会計基準審議会会計基準書(以下「基準書」という。)320「投資-負債証券及び持分証券」を適用しております。

売却可能有価証券 …… 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

#### 7. 有形固定資産の減価償却方法

主として定率法を適用しております。

#### 8. のれん及びその他の無形固定資産

基準書350「無形固定資産-のれん及びその他」に準拠し、のれん及び耐用年数が確定できない無形固定資産について、償却を行わずに少なくとも年に一度、減損テストを実施しております。

耐用年数が見積り可能な無形固定資産について、見積耐用年数で償却しております。なお、ソフトウェアは主として3年から6年で、特許権及び技術資産は主として7年から17年で、顧客関係は主として11年から15年で定額償却しております。

#### 9. 長期性資産の減損

基準書360「有形固定資産」に準拠し、有形固定資産や償却対象の無形固定資産などの長期性資産は、帳簿価額が回収できないという事象や状況の変化が生じた場合に、減損に関する検討を実施しております。帳簿価額が割引前将来見積キャッシュ・フローを上回っていた場合には、帳簿価額が公正価値を超過する金額について減損を認識しております。

#### 10. 引当金の計上基準

(貸倒引当金)

売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(退職給付引当金)

基準書715「給付-退職給付」に準拠し、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の公正価値に基づき計上しております。

年金数理上の純損失については、回廊(=退職給付債務と年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%)を超える部分について、従業員の平均残存勤務年数で定額償却しております。

過去勤務費用については、従業員の平均残存勤務年数で定額償却しております。

#### 11. 消費税等の処理方法 …… 税抜方式によっております。

#### 12. 株式に基づく報酬

株式に基づく報酬費用を付与日の公正価値に基づいて測定し、定額法により必要なサービス提供期間にわたり費用計上しております。

#### 13. 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益

基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、普通株主に帰属する当期純利益を加重平均発行済普通株式数で割ることによって計算しております。希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、潜在的なストックオプションの行使による希薄化効果を含んでおります。

## 14. 新会計基準

2017年1月に、米国財務会計基準審議会は、基準書2017-4「のれんの減損の会計処理の簡素化」を発行しました。この基準は、のれんの減損テストにおいて、第2ステップを廃止し、のれんの減損損失をのれんの帳簿価額を超えない範囲で、報告単位の帳簿価額がその報告単位の公正価値を超過する金額として測定するものです。当社は、2017年1月1日より後に実施されたのれんの減損テストから、この基準を早期適用しております。

### 〈金融商品に関する注記〉

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用について短期的安全性の高い金融商品による運用を行っております。

当社が保有する金融商品には売上債権や有価証券があり、売上債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。なお、当期末における売上債権のうち、約8%が大口顧客に対するものであります。有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であります。

また、当社が保有しております金融派生商品は、主に外国為替レートの変動リスクを軽減するための先物為替契約であり投機的な取引は行っておりません。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

当期末の金融商品の公正価値は以下のとおりであります。現金及び現金同等物、売上債権、金融債権、長期債権、短期借入金、買入債務及び未払費用は連結貸借対照表計上額が公正価値に近似しているため、下記の表上には含めておりません。また、原価法により評価される市場性のない持分証券に対する投資額(連結貸借対照表計上額3,760百万円)は、投資の公正価値を見積もることが実務上困難なことから、下記の表には含めておりません。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	公正価値 (*)	差額
売却可能有価証券	23,358	23,358	-
長期債務 (1年以内に返済される債務を含む)	△499,168	△499,126	42
先物為替契約:			
資産	544	544	-
負債	△3,259	△3,259	-

(\*)負債に計上されているものについては、△で示しております。

上記の金融商品は、下記の前提と方法に基づいてその公正価値を算定しております。

### 売却可能有価証券

売却可能有価証券の公正価値は主として市場価格によって算定しております。

### 長期債務

長期債務の公正価値は借入ごとに将来のキャッシュ・フローから類似の満期日の借入金に対して適用される期末における市場での借入金利を用いて割り引いて算定した現在価値に基づいて算定しております。

### 先物為替契約

先物為替契約の公正価値は取引相手方または第三者から入手した相場価格に基づき評価し、マーケット・アプローチに基づく外国為替レート及び金利などの観察可能な市場インプットを使用した価格モデルに基づき定期的に検証しております。

### 〈賃貸等不動産に関する注記〉

記載すべき重要なものはないため、開示を省略しております。

# 計算書類

貸借対照表 2017年12月31日現在

(単位:百万円)

科目	当期	前期(ご参考)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>910,578</b>	<b>949,907</b>
現金及び預金	98,704	85,748
受取手形	3,934	54
売掛金	458,010	476,690
製品	84,616	77,071
仕掛品	68,536	72,471
原材料及び貯蔵品	8,355	6,238
繰延税金資産	15,699	11,149
短期貸付金	94,333	137,312
その他	78,391	83,175
貸倒引当金	-	△1
<b>固定資産</b>	<b>2,175,788</b>	<b>2,226,796</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>611,753</b>	<b>646,975</b>
建物及び構築物	375,290	389,686
機械装置	51,651	60,596
車両運搬具	222	205
工具器具及び什器備品	13,962	15,163
土地	148,757	149,351
建設仮勘定	21,871	31,974
<b>無形固定資産</b>	<b>23,188</b>	<b>25,264</b>
ソフトウェア	22,532	24,625
その他	656	639
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,540,847</b>	<b>1,554,557</b>
投資有価証券	9,882	35,978
関係会社株式及び出資金	1,465,209	1,451,422
長期前払費用	13,430	13,711
繰延税金資産	38,352	39,562
差入保証金	508	534
その他	13,543	13,445
貸倒引当金	△77	△95
<b>資産合計</b>	<b>3,086,366</b>	<b>3,176,703</b>

科目	当期	前期(ご参考)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>1,109,095</b>	<b>1,056,706</b>
支払手形	419	513
電子記録債務	31,352	-
買掛金	277,141	314,408
短期借入金	620,495	602,326
未払金	28,335	45,105
未払費用	38,719	38,786
未払法人税等	47,960	8,868
預り金	10,045	8,187
製品保証引当金	3,657	2,376
賞与引当金	5,777	4,397
役員賞与引当金	112	60
その他	45,083	31,680
<b>固定負債</b>	<b>516,907</b>	<b>667,351</b>
長期借入金	490,000	610,000
退職給付引当金	22,706	53,072
環境対策引当金	1,375	1,389
永年勤続慰労引当金	1,558	1,602
その他	1,268	1,288
<b>負債合計</b>	<b>1,626,002</b>	<b>1,724,057</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>1,457,117</b>	<b>1,443,164</b>
資本金	174,762	174,762
資本剰余金	306,288	306,288
資本準備金	306,288	306,288
利益剰余金	2,034,548	1,972,537
利益準備金	22,114	22,114
その他利益剰余金	2,012,434	1,950,423
特別償却準備金	94	138
固定資産圧縮積立金	3,998	3,982
別途積立金	1,249,928	1,249,928
繰越利益剰余金	758,414	696,375
自己株式	△1,058,481	△1,010,423
評価・換算差額等	3,247	9,017
その他有価証券評価差額金	3,462	9,939
繰延ヘッジ損益	△215	△922
新株予約権	-	465
<b>純資産合計</b>	<b>1,460,364</b>	<b>1,452,646</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>3,086,366</b>	<b>3,176,703</b>

損益計算書 2017年1月1日から2017年12月31日まで(単位:百万円)

科目	当期	前期(ご参考)
売上高	1,930,064	1,763,987
売上原価	1,340,251	1,279,902
売上総利益	589,813	484,085
販売費及び一般管理費	410,363	416,542
営業利益	179,450	67,543
営業外収益	118,023	124,026
受取利息	1,281	635
受取配当金	83,400	90,771
受取賃貸料	27,637	27,141
雑収入	5,705	5,479
営業外費用	36,111	33,210
支払利息	4,026	3,386
貸与資産減価償却費	24,426	24,107
為替差損	3,796	2,843
雑損失	3,863	2,874
経常利益	261,362	158,359
特別利益	15,099	2,004
固定資産売却益	701	1,296
投資有価証券売却益	100	42
新株予約権戻入益	466	666
退職給付信託設定益	13,832	-
特別損失	2,892	3,682
固定資産除売却損	2,892	3,294
投資有価証券評価損	-	364
関係会社清算損	-	24
税引前当期純利益	273,569	156,681
法人税、住民税及び事業税	49,287	21,586
法人税等調整額	△747	2,040
当期純利益	225,029	133,055

貸借対照表について

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額		1,466,249百万円	
2. 保証債務高 従業員 住宅資金銀行借入		2,549百万円	
3. 関係会社に対する金銭債権・債務 金銭債権	583,856百万円		
金銭債務	881,629百万円		
4. 退職給付引当金と相殺表示している退職給付信託における年金資産額			
	年金資産控除前	退職給付信託に	
	退職給付引当金	おける年金資産額	
	退職一時金制度	37,120百万円	18,049百万円
	企業年金基金制度	47,660百万円	44,025百万円

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,352.49円
-----------	-----------

損益計算書について

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
売上高	1,749,634百万円
仕入高	1,312,420百万円
営業取引以外の取引高	123,863百万円

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり当期純利益	207.32円
------------	---------

## 株主資本等変動計算書 2017年1月1日から2017年12月31日まで

(単位:百万円)

	株主資本							評価・換算差額等		新株 予約権	純資産合計		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金			繰延ヘッジ 損益	
			利益準備金	特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金							繰越利益 剰余金
当期首残高	174,762	306,288	22,114	138	3,982	1,249,928	696,375	△1,010,423	1,443,164	9,939	△922	465	1,452,646
当期変動額													
特別償却準備金の積立										-			-
特別償却準備金の取崩				△44			44			-			-
固定資産圧縮積立金の積立					156		△156			-			-
固定資産圧縮積立金の取崩					△140		140			-			-
剰余金の配当							△162,887		△162,887				△162,887
当期純利益							225,029		225,029				225,029
自己株式の取得								△50,036	△50,036				△50,036
自己株式の処分							△131	1,978	1,847				1,847
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									-	△6,477	707	△465	△6,235
当期変動額合計	-	-	-	△44	16	-	62,039	△48,058	13,953	△6,477	707	△465	7,718
当期末残高	174,762	306,288	22,114	94	3,998	1,249,928	758,414	△1,058,481	1,457,117	3,462	△215	-	1,460,364

## (株主資本等変動計算書に関する注記)

- 当該事業年度末日における発行済株式総数  
普通株式 1,333,763,464株
- 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当期首	当期増加	当期減少	当期末
普通株式	241,695,310	12,785,531	473,160	254,007,681

(変動の事由) 普通株式の自己株式の増加12,785,531株は、取締役会決議による取得12,776,100株及び単元未満株式の買取請求による取得9,431株であり、減少473,160株は、簡易株式交換472,800株及び単元未満株式の売渡請求による譲渡360株であります。

- 剰余金の配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2017年3月30日 定時株主総会	普通株式	81,905百万円	75円00銭	2016年12月31日	2017年3月31日
2017年7月27日 取締役会	普通株式	80,982百万円	75円00銭	2017年6月30日	2017年8月28日

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年3月29日 定時株主総会	普通株式	91,779百万円	利益剰余金	85円00銭	2017年12月31日	2018年3月30日

## 個別注記表

### 〈重要な会計方針に係る事項に関する注記〉

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式・移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
  - 時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
  - 時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 製品・仕掛品……………総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- (2) 原材料・貯蔵品……………移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

#### 3. 固定資産の減価償却方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)・定率法。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。
- (2) 無形固定資産……………定額法。なお、市場販売目的のソフトウェアについては、関連製品の販売計画等を勘案した見積販売可能期間(3年)に、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
- (3) リース資産……………定額法。なお、リース期間を耐用年数としております。

#### 4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。
  - 一般債権  
貸倒実績率法によっております。
  - 貸倒懸念債権及び破産更生債権  
財務内容評価法によっております。
- (2) 製品保証引当金……………製品のアフターサービスに対する支出及び製品販売後の無償修理費用等の支出に備えるため、過去の実績等を基礎として見積算出額を計上しております。
- (3) 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

- (4) 役員賞与引当金……………役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (5) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務費用及び数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理することとしております。
- (6) 環境対策引当金……………土壌汚染拡散防止工事や法令に基づいた有害物質の処理等、環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。
- (7) 永年勤続慰労引当金……………永年勤続の従業員に対する内部規程に基づく慰労金の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### 5. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を適用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
  - ヘッジ手段  
デリバティブ取引(為替予約取引)
  - ヘッジ対象  
予定取引に係る外貨建売上債権等
- (3) ヘッジ方針……………内部規程に基づき、為替変動リスクを回避することを目的として、デリバティブ取引を実施しております。  
なお、デリバティブ取引は実需の範囲で行っており、投機目的で行うことはありません。
- (4) ヘッジの有効性評価の方法……………ヘッジ対象と重要な条件が同一であるヘッジ手段を用いているため、ヘッジ開始時及びその後も継続して双方の相場変動が相殺されておりますので、その確認をもって有効性の評価としております。

#### 6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。
- (2) 連結納税制度の適用……………連結納税制度を適用しております。

## 〈追加情報〉

## 〈繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用〉

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

## 〈税効果会計に関する注記〉

## 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## (繰延税金資産)

退職給付引当金	17,455百万円
関係会社株式	6,512百万円
たな卸資産評価損	1,927百万円
未払事業税	2,956百万円
減価償却費損金算入限度超過額	9,476百万円
固定資産減損	533百万円
ソフトウェア償却超過額	7,278百万円
繰延資産償却超過額	6,500百万円
その他	14,474百万円
繰延税金資産小計	67,111百万円
評価性引当額	△8,450百万円
繰延税金資産合計	58,661百万円

## (繰延税金負債)

特別償却準備金	△42百万円
固定資産圧縮積立金	△1,796百万円
その他	△2,772百万円
繰延税金負債合計	△4,610百万円
繰延税金資産の純額	54,051百万円

## 〈関連当事者との取引に関する注記〉

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	キャノンマーケティングジャパン(株)	(所有) 直接58.5% 間接 0.0%	当社製品の販売	当社製品の販売	213,481	売掛金	67,934
				資金の借入	-	短期借入金	90,000
子会社	大分キャノン(株)	(所有) 直接100%	当社製品の製造	製品・部品の購入他	162,315	買掛金	34,040
子会社	キャノンファインテックニスカ(株)	(所有) 直接100%	当社製品の製造	資金の借入	5,370	短期借入金	56,770
子会社	東芝メディカルシステムズ(株)	(所有) 直接99.0% 間接 1.0%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	△32,561	短期貸付金	47,939
子会社	キャノントツキ(株)	(所有) 直接100%	資金の借入	資金の借入	29,232	短期借入金	58,690
子会社	Canon U.S.A., Inc.	(所有) 直接100%	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売	491,109	売掛金	124,404
				資金の借入	△1,571	短期借入金	50,850
子会社	Canon Europa N.V.	(所有) 間接100%	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売	482,035	売掛金	116,674
				資金の借入	△17,421	短期借入金	107,527
子会社	Canon Singapore Pte. Ltd.	(所有) 直接100%	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売	237,688	売掛金	42,627
				資金の借入	26,679	短期借入金	79,100
子会社	Canon Vietnam Co., Ltd.	(所有) 直接100%	当社製品の製造	製品・部品の購入他	188,172	買掛金	35,328

## 取引条件及び取引条件の決定方針

注1. 記載した取引は公正な価格をベースに決定しております。

- 取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。
- キャノンマーケティングジャパン(株)、キャノンファインテックニスカ(株)、キャノントツキ(株)、Canon U.S.A., Inc.、Canon Europa N.V. 及び Canon Singapore Pte. Ltd. からの借入については、グループ内資金の有効活用を目的としたものであり、取引金額は借入と返済の純額を表示しております。利息については市場金利を勘案し合理的に決定しております。
- 東芝メディカルシステムズ(株)への貸付については、グループ内資金の有効活用を目的としたものであり、取引金額は貸付と回収の純額を表示しております。利息については市場金利を勘案し合理的に決定しております。
- キャノンマーケティングジャパン(株)に対する議決権等の間接所有割合については、表示単位未満であるため、0.0%と表示しております。
- 東芝メディカルシステムズ(株)は、2018年1月4日付でキャノンメディカルシステムズ(株)へ商号変更しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2018年2月13日

キャノン株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中谷 喜彦 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 香山 良 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田中 清人 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 太田 稔 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、キャノン株式会社の2017年1月1日から2017年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、キャノン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2018年2月13日

キャノン株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中谷 喜彦 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 香山 良 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田中 清人 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 太田 稔 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、キャノン株式会社の2017年1月1日から2017年12月31日までの第117期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、2017年1月1日から2017年12月31日までの第117期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年2月13日

キヤノン株式会社 監査役会

常勤監査役	荒木	誠	印
常勤監査役	大野	和人	印
監査役	大江	忠	印
監査役	吉田	洋	印
監査役	北村	国芳	印

(注)監査役大江 忠、監査役吉田 洋及び監査役北村国芳は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

(ご参考)

## 事業トピックス

# CEC Tokyo オープン



当社は、新規事業の柱の一つに位置付けている商業印刷事業の強化を目的として、昨年4月、当社本社敷地内に世界で4か所目、アジアでは初となる商業印刷機の体験施設「Customer Experience Center Tokyo (CEC Tokyo)」を開設しました。ダイレクトメール、書籍、カタログその他幅広い商用印刷物の受注から印刷、加工までのワークフローを、実機を使って体験することができ、お客様の実際の印刷データや用紙による検証も可能です。実機によるデモ・検証を通しお客様のデジタル印刷システムの導入をサポートすることで、拡大するデジタル印刷の需要を確実に捉え、商業印刷事業の強化を加速させていきます。

# ナノインプリント半導体製造装置納入



当社は、昨年7月、2004年より研究開発を進めているナノインプリント技術を用いた半導体製造装置「FPA-1200NZ2C」を、半導体メモリーのリーディングカンパニーである東芝メモリ株式会社四日市工場に納入しました。

ナノインプリントは、マスク(型)をウエハー上の樹脂にスタンプのように直接押し付けてマスクの回路パターンを転写する技術で、従来の光露光装置<sup>(\*)</sup>に比べ、微細なパターンを低コストで描くことができます。今回の納入により、世界初のナノインプリント技術による半導体デバイスの量産に向け、開発が加速することが期待されます。

\*大口径のレンズを通して光を照射することで回路パターンをウエハー上に転写する半導体製造装置

## CSRへの取り組み

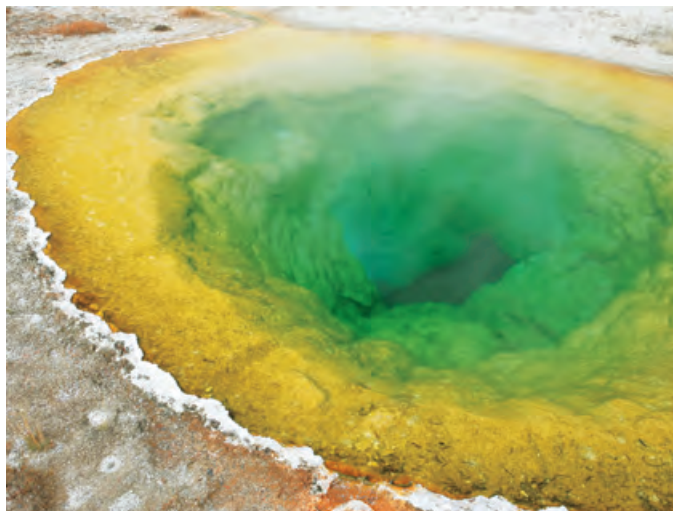
### 綴プロジェクト作品による体験型展示「びょうぶとあそぶ」開催



当社は、昨年7月4日から9月3日まで、東京国立博物館において、綴プロジェクト10周年を記念し、体験型展示「びょうぶとあそぶ～高精細複製によるあたらしい日本美術体験」を同館と共同で開催しました。

綴プロジェクトは、貴重な日本の文化財の高精細複製品を制作し活用することによりオリジナル作品の保存と作品鑑賞機会の確保を両立する社会貢献活動です。展示では、長谷川等伯筆「松林図屏風」と尾形光琳筆「群鶴図屏風」の高精細複製品と当社製プロジェクターでのプロジェクションマッピング映像、香りや風を組み合わせた仕掛けにより82,115名の来場者に日本の伝統文化に親しんでいただきました。

### キャノンUSA、イエローストーン国立公園保護活動提携20周年



キャノンUSAは、米国イエローストーン国立公園の生態系などの研究・保護を目的とする団体Yellowstone Foreverとパートナーシップを組み、カメラやレンズ、双眼鏡の寄贈などを通して、同公園の研究活動に1996年から協賛しています。以前はオオカミの絶滅などによりバランスを失っていたイエローストーンの生態系も、現在、活動の成果で大きく改善されています。

昨年、Yellowstone Foreverとのパートナーシップは20周年を迎えました。同社は本活動を通じ、今後も自然環境保全に貢献していく所存です。

# 株主インフォメーション

## メモ

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
上記基準日	毎年12月31日
中間配当基準日	毎年6月30日
単元株式数	100株
証券コード	7751

上場証券取引所	東京・名古屋・福岡・札幌・ニューヨーク
株主名簿管理人 特別口座管理機関	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
事務取扱場所	みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
公告方法	電子公告 ( <a href="http://canon.jp/">http://canon.jp/</a> ) ただし、事故その他やむを得ない事由によって 電子公告による公告をすることができない 場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

## 株式事務手続き

1. 当社株式に関する以下の事務手続きにつきましては、お取引の証券会社等にお問い合わせください。

住所変更	氏名変更	相続
配当金 振込指定	単元未満株式の 買増・買取	株式異動状況等 証明発行

など

2. 特別口座\*にて株式を管理されている場合の上記事務手続きおよび未払配当金の支払い、支払明細等の発行に関する手続きにつきましては、みずほ信託銀行にてお取扱いたしますので、以下へご照会ください。

ホームページ	みずほ信託銀行「株式に関するお手続き」 <a href="https://www.mizuho-tb.co.jp/dai kou/index.html">https://www.mizuho-tb.co.jp/dai kou/index.html</a>
電 話	0120-288-324 (フリーダイヤル) 受付時間：平日9時～17時
郵便物送付先	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

\* 特別口座とは、証券会社等の口座にて管理されていない株式の管理口座です。  
54頁もあわせてご参照ください。

IRサイト <http://global.canon/ja/ir/>

### 配当金を配当金領収証でお受取りの株主様へ

お受取り方法の詳細は、配当金領収証の裏面をご覧ください。  
より安全かつ迅速なお受取り方法として、次の①から③までの  
いずれかをおすすめいたします。詳細は、お取引の証券会社  
等にお問い合わせください。

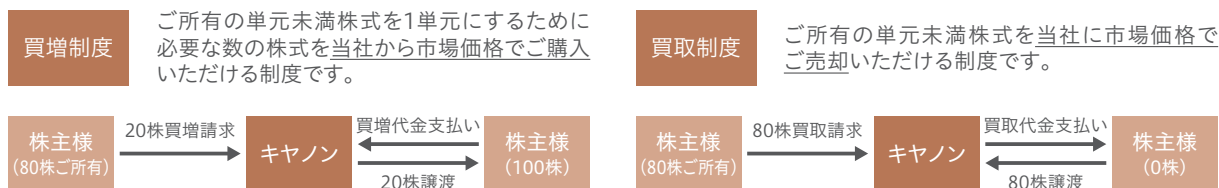
- ① 株主様が証券会社の口座で管理する当社株式を含む  
全銘柄の配当金を、当該証券会社の口座へご入金する  
方法  
(株式数比例配分方式)
- ② 株主様が保有する当社株式を含む全銘柄の配当金を、  
同一の銀行預金口座へお振込する方法  
(登録配当金受領口座方式)
- ③ 当社株式の配当金を、銀行等の金融機関口座(ゆうちょ  
銀行口座を含む)へお振込する方法  
(個別銘柄指定方式)

\* 特別口座にて株式を管理されている場合には、①の方法をご利用いただく  
ことはできません。  
\* ②の振込先口座として、ゆうちょ銀行口座を選択することはできません。

### 単元未満株式をご所有の株主様へ

当社株式の売買単位(1単元)は100株であり、単元未満株式(1~99株)につきましては証券市場にて売買できませんが、以下の手続きが可能ですので、ご案内申し上げます。

〈例：株主様が80株をご所有の場合〉



\* 単元未満株式を証券会社等の口座でご所有の株主様は、当該証券会社等にてお手続きください。  
 \* 単元未満株式を特別口座でご所有の株主様(証券会社等にお取引口座がない株主様)は、当社の株主名簿管理人(みずほ信託銀行株式会社、フリーダイヤル0120-288-324)までお問い合わせください。

### 当社株式を特別口座でご所有の株主様へ

2009年1月の株券電子化に伴い、証券会社等の口座へお預けにならなかった当社株式は、現在、みずほ信託銀行(当社株主名簿管理人)の「特別口座」で管理されています。

特別口座で管理されている株式は、お取引に一定の制限がかけられ、市場で売買することができません。

株主様におかれましては、この機会に特別口座の移管手続きにつきましてご検討いただきますようご案内申し上げます。

#### 特別口座から証券会社等の口座への移管手続き

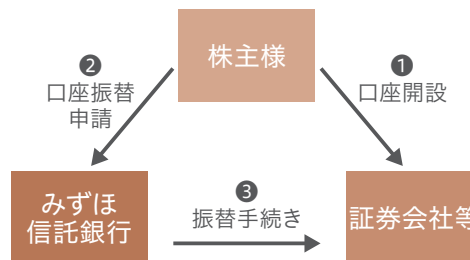
特別口座で管理されている株式を、証券会社等に開設した株主様の同一名義の口座に振り替える手続きです。

#### ① 証券口座等の開設

お手続きをご希望の場合は、事前に証券会社等に口座を開設する必要があります。

#### ② 口座振替申請 ③ 振替手続き

証券会社等に口座を開設されましたら、みずほ信託銀行(フリーダイヤル0120-288-324,53頁ご参照)へご連絡ください。必要なお手続きをご案内いたします。



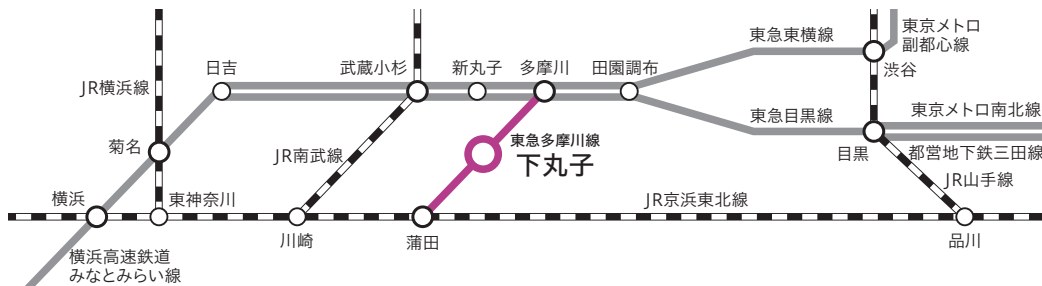
\* 上記②、③のお手続きは下記の窓口でも承ります。  
(取扱店)

- ・みずほ信託銀行 本店および全国各支店(トラストラウンジでは、お取扱いできませんのでご了承ください。)
- ・みずほ証券 本店、全国各支店および営業所、プラネットブース(みずほ銀行内の店舗)

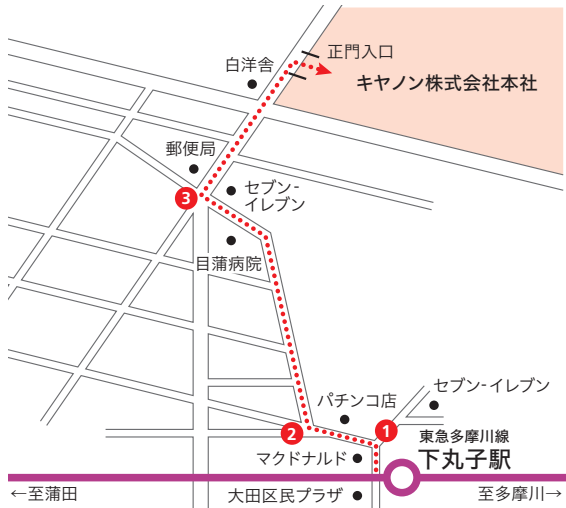
# 株主総会会場ご案内略図

## 交通機関のご案内

最寄駅：東急多摩川線 **下丸子駅**



## 下丸子駅からの経路 (徒歩約10分)



- 1 駅改札口を出ましたら、角のマクドナルドを左折してください。
- 2 三叉路を右折してください。
- 3 目蒲病院を過ぎましたら、角のセブン-イレブンを右折、直進しますと、白洋舎の向かいに当社の正門入口がございます。

お土産をご用意しておりません。何卒ご理解  
くださいますようお願い申し上げます。

# Canon

## キヤノン株式会社

〒146-8501 東京都大田区下丸子三丁目30番2号

電話 (03) 3758-2111 (代表)

ホームページ

global.canon

## 表紙の風景

田貫湖より望む富士と桜  
(静岡県富士宮市)

撮影機種: EOS 5D Mark III  
EF24-70mm F2.8L II USM